

令和6年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会

1. 日時 令和6年10月28日(月) 13:30~16:30

2. 場所 大分市役所 別館6階多目的大会議室

3. 出席者

○大分市評価・行政改革推進委員会委員

委員長	渡邊 博子	委員	十部 功
副委員長	石井 公二郎	委員	佐野 真紀子
委員	小野 裕佳	委員	利光 吉広
委員	小澤 朋之	委員	高橋 潤一
委員	山城 興介	委員	得丸 定子
委員	甲斐 優子	委員	張 凱勛
委員	大塚 浩		

○出席職員

総務部長	平松 禎行	上下水道部次長	奥家 好和
企画部長	永田 佳也	消防局長	原田 浩司
財務部長	吉良 昌昭	教育部教育監	野田 秀一
市民部長	中園 美佐	企画部審議監	山口 大輔
福祉保健部長	斉藤 修造	企画部次長	岡村 吉宏
子どもすこやか部長	高橋 賢次	人事課長	梶取 隆之
環境部長	糸長 隆	企画課長	藤田 泰次郎
商工労働観光部長	正池 功	財政課長	幸 紀宏
農林水産部長	温水 一徳	企画課政策監	姫野 暢之
土木建築部審議監	三嶋 延牧	企画課参事補	岩本 周子
都市計画部審議監	小野 晃正		

○事務局

行政改革推進室室長	宗 和宏	行政改革推進室主任	姫野 雄太
行政改革推進室主査	後藤 祐也	行政改革推進室主任	三苦 里奈

4. 次第 (1) 開会あいさつ

(2) 議題

- ①政策・施策評価
- ②事務事業評価(地方創生関連事業)
- ③事務事業評価(見直し推奨事業)
- ④指定管理者制度導入施設評価

(3) 閉会

<p>企画課長</p>	<p>こんにちは。企画課長の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、大分市行政評価・行政改革推進委員会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>今日は、行政評価に係る会議としまして、政策・施策評価、それから事務事業評価として、地方創生関連の事業、そして見直し推奨事業の評価、それから指定管理者制度導入施設評価についてご審議をいただく予定になっております。終了予定時刻は 16 時 30 分でございます。大変長時間に及びますが、何卒よろしくお願い申し上げます。それでは開会に先立ちまして、足立市長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>足立市長</p>	<p>どうも皆さんこんにちは。行政評価・行政改革推進委員会、渡邊委員長始め、大変お世話になってますし、ありがとうございます。本会議は、極めて重要な会議だと思っています。</p> <p>私が政府にいた頃、事業仕分けというのがありましたけれど、これ面白いもので、やはり中央も地方も官僚の方々っていうのは、前例踏襲が一番楽だと。外部の方々を中心に、この行革っていう形で、政治上不断にやらなきゃいけないことだと思っていますが、そうなってくると、外部委員の方々の意見が、どれだけ中立性を持って、正当性を持っているか、ということが本当に大事になってきます。そう思うんです。</p> <p>議会の方でも、事業見直しをしておりますけれども、やはり、外部委員の皆さんに真摯な議論をしていただくしかない、と思います。</p> <p>財政構造の弾力性を示す経常収支比率、昨年度がついに 97.3%になりました、今年度は 98%を超える見通しです。これは、80%未滿が健全経営になっていますから、もうこれ、長年続いております。スタートは平成 18 年から、ずっと 90%超えっていうのは続いていて、このままいくと、かなり厳しい財政運営になってきます。それから、この見直しが極めて大事だと思いますし、もう 1 つ大事な点は、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が、この 10 年間で大分県でも 10 万人減っています。大分市でも 3 万 5000 人減っています。この 5 年間に限って言っても 1 万 8000 人減っております。そういったことの中で、1 次産業、2 次産業、3 次産業、全部大分市が中心で、かつ、第 2 次産業は製造品の出荷額、これまた九州 1 位をずっと継続しております、全国でも、今まで 12 位、13 位ぐらいだったんですが 8 位になりました。それだけ多くの製造品を出荷している、そこに携わる人がいる。でも、従業者は 22%です。6 万人弱でそれをやっている。</p>

	<p>第3産業がもう76%です。ほとんどが運輸とか、通信であるとか医療・介護・福祉、その分野に相当集中している。第一次産業に至っては1.8%です。こういったような、市の労働者の構造がある中で、果たしてどういう事業をしっかりと、見直していけばいいのかが極めて重要になってくると思います。</p> <p>今日は、5月以降の行政での内部評価、8月以降のこの推進委員会における各部会での評価をもとに、政策、施策評価、それから、事務事業評価の中で、地方創生関連事業、そして今年度から新たをお願いしている、見直し推奨事業。そして指定管理者制度導入施設評価。</p> <p>本当に長時間、多岐にわたることでございますが、繰り返しになります。なかなか行政の人間、あるいは政治に携わる人間は見直しというものに抵抗感。心理的にも、それから歴史的にもあります。そういったことをぜひ乗り越えていただきたいし、これから先、大分市が目指す事業、あるいは取り組まなきゃいけないことが、出来にくくなっていくという現状をしっかりと、もちろん共有していただいて、これから先どういった方向性でやっていけばいいのか、統合できるものはないのか、もう時代遅れ、あるいは役目を終わったものはないのか等々の観点で議論していただきたいと、そのように思っています。どうか皆さんよろしくお願いします。</p>
企画課長	<p>足立市長は用務の都合により、ここで退席させていただきます。</p>
	<p><市長退席></p>
企画課長	<p>それではただいまから、令和6年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会を開会いたします。</p>
	<p>本委員会設置要綱に基づき、委員長が議長を務めることになっておりますので、渡邊委員長に議長をお願いします。</p>
渡邊委員長	<p>では渡邊委員長よりしくお願いいたします。</p>
	<p>ありがとうございます。委員長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
	<p>委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。大分市の皆様、事務局の皆様、いろいろな準備やご対応、ありがとうございます。</p>
	<p>本日の第2回委員会は、市が行う行政評価における外部評価ということで、委員の皆様には、それぞれの立場から、積極的にご意見をいただければということと、それから徹底した市民目線で、いろいろな</p>

<p>渡邊委員長</p>	<p>ご示唆、ご意見をいただければと思っております。評価をぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは座って進行させていただきます。</p> <p>それではこの会議開催に当たりまして、まず委員の皆様を確認をさせていただきたいことがございます。会議の公開についてでございますが、大分市では審議会等の会議は公開に努めることとしております。本日の会議は特に非公開とすべき内容はございませんので、公開といたしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>また、本日の会議の議事録につきましては、市のホームページ等で公開するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。それでは、会議及び議事録については公開ということにいたしますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、本日の議事内容につきましては、当委員会の意見としてまとめ、11月19日に市長へ改めてご報告をさせていただきます。はじめにも申し上げましたが本日は皆様のご意見をもとに、委員会の意見をどうまとめていくかという形で、会議を進行させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。ちょっとかなり長丁場になりますが、進めて参りたいと思っております。それでは議事に移ります。</p>
<p>行政改革推進室長</p>	<p>議題1 政策施策評価について事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>企画課行政改革推進室の宗でございます。本日はよろしくお願いいたします。恐れ入りますが着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>それでは議題1の政策施策評価についてご説明いたします。</p> <p>資料①-1をご覧ください。最初に本市の行政評価制度のフローについて説明させていただきます。上段から時系列でまとめております。</p> <p>まず、内部評価としまして、各担当課・各部局による一次評価のうち、市長をトップとする総合経営会議において、二次評価を行い、内部評価を確定することとしております。併せて、来年度の予算編成に向け、見直しの余地のある事業を抽出し、今年度から新たに設置する事務事業評価部会で評価をいただく見直し推奨事業の選定を行っております。</p> <p>次に、外部評価に進みまして、資料中段の緑色の枠、昨年もございました指定管理者評価部会において、指定管理者制度導入施設の評価、また資料青枠の、今年度より設置いたします事務事業評価部会に</p>

において、見直し推奨事業の評価をそれぞれ行っていただき、部会意見を本委員会に報告することとなっております。

資料赤枠の本日の委員会におきましては、各部会からの報告のほか、政策・施策評価、地方創生関連事業に係る事務事業評価についてご審議頂くこととなります。その後、11月19日に渡邊委員長より、委員会としての意見を市長へご報告いただき、来年度の予算編成等に意見を反映させていくこととしております。

資料①-2をご覧ください。左側が、本市の最上位計画であります大分市総合計画の体系図でございます。

市の基本方針として19の政策、その政策を達成するための具体的な方策として42の施策、その施策を実現するための具体的な活動として1,335の事務事業といった体系となっております。

右側をご覧ください。政策体系に基づく評価についてでございます。上段が、具体的な政策・施策体系の一例を示しております。また、中段に政策、施策、事務事業の各評価について、まとめておりますので、ご確認ください。

議題1の政策施策評価につきましては、めざすまちの姿の実現を目指して掲げる6つの基本的な政策について、政策の評価指標の達成状況のほか、分析・評価、今後の施策展開について説明させていただきます。

それでは、資料①-3をご覧ください。こちらは6つの基本政策毎の評価指標の達成状況をグラフ化したものです。ページ右下に記載しておりますが、グラフのオレンジが計画を達成している割合、青が概ね計画通りに進んでいる割合、紫が計画がやや遅れている割合、茶色が計画が大幅に遅れている割合となっております。

各政策の達成状況につきましてはグラフでお示ししているとおりでございますが、一番下に示しております政策全体で見ますと、概ね計画どおり以上に進んでいる割合は約67%となっております。施設の利用者数等を指標に設定している教育・文化の振興については、新型コロナウイルス感染症の影響から回復しきれていない部分もあり、達成状況がよくない状況となっております。

資料①-4をご覧ください。ここからは6つの基本的な政策に関連する主な施策の評価指標の達成状況及び内部評価などを記載しております。1ページは、1つ目の基本政策であります「市民福祉の向上」についてでございます。この1つ目の基本政策までを説明させていただきます、委員の皆様のご意見等をお伺いしたいと考えております。

渡邊委員長	<p>基本政策及び具体的な政策を構成する主な施策について、資料左側中段に、目標であります評価指標名と、令和4年度実績、令和5年度計画、令和5年度実績、総合計画の最終年である令和6年度の目標値を表にまとめております。黄色のマーカ箇所は評価指標の達成度が十分に達成している、もしくは計画以上で推移しているもの、また、青色マーカ箇所は、計画以下で推移している、もしくはあまり達成していないものとなっております。</p> <p>表の下段をご覧ください。表の各施策における評価指標の達成状況を受け、分析・評価を行っております。</p> <p>「市民福祉の向上」における評価としましては、大分市子育て支援サイト「naana」のアクセス件数、就労支援サービス利用から一般就労への移行者数は計画値を下回ったものの、保育施設利用待機児童数、放課後児童クラブを利用できなかった児童は0人を達成し、3歳児健診でのむし歯保有率は大幅に減少していることから、概ね順調に施策を展開している、B評価としております。</p> <p>資料の右側上段をご覧ください。今後の施策展開についてでございます。主なものとしまして、上から1番目をご覧ください。</p> <p>保育施設の利用希望者数は昨年比で増加しており、保育の需要は依然高い状況が続いております。今後も保育ニーズの動向を見ながら、待機児童ゼロの継続と、未入所児童数の減少に向けて必要な定員の確保に努めることとしております。また、高い保育ニーズに加え、就学後の児童育成クラブに対するニーズも増加していることから、民間放課後児童クラブの活用も含め、さらなる定員拡大やサービスの質の向上に向けた取組を行っていくこととしております。</p> <p>次に2つ目をご覧ください。障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう障がい者福祉施設整備事業等を活用しながら、共同生活援助（グループホーム）や就労支援サービス等が提供できる体制の確保に努めることとしております。</p> <p>資料の中段は、参考としまして、本政策における主な事業を記載しております。</p> <p>「基本政策1 市民福祉の向上」の説明は以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。ただいまご説明をいただきました。このような形であと5つ、基本政策のご説明とご意見を頂戴することになります。ぜひ、いろんなご意見を積極的にお願ひできればと思います。</p> <p>それではただいまご説明がありました部分ですけども、何かご意見ご</p>
-------	--

<p>委員</p>	<p>ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。事前に委員の方からご質問なども出ておりますが、ここを踏まえながら、何かご意見ありましたら、いかがでしょうか。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>子ども・子育ての支援の充実について、人口減少が非常に厳しい中、重要施策に位置付けられていると思うんですけども、気になるのが、高い保育ニーズに加えて、就学後の児童育成クラブに対するニーズも増加している、ということなんですけども、今後の施策をどのように展開するかについて、非常に大枠での話であるかなって風に思ったんですが、具体的にどのような施策展開を今後、検討されているか、教えていただけるとありがたいと思います。</p>
<p>子どもすこやか部長</p>	<p>はい。ありがとうございます。子どもすこやか部でございます。</p> <p>今のご意見でございますけれども、やはり質の確保と、それからハード的な数の確保、その両面からの取り組みが必要だというふうに考えております。</p> <p>まず質の確保についてでございますけれども、保育所につきましては、やはり保育士の質の向上というのは非常に大変重要でございます。それに向けましては毎年、保育士の職員を対象とした研修をかなり詳細なメニューを用意して、実施をしております。</p> <p>例示をいたしますと、当然ながら、幼児教育、乳児保育、それから障がい児保育であります。食育、エネルギー対応等、そういった内容。それからまた、園長とか、中堅職員とかそういった階層別で、虐待対応といたしましうか。それから、保健師等々。それから実際、保育に携わる保育士です。実際の表現、運動遊びのやり方等、様々なメニューを用意して、研修を受けていただいているところでございます。</p> <p>令和5年度の実績といたしましては、それらの研修メニューを含めまして1500人ほどの方にご参加いただいているところでございます。</p> <p>最近、やはり支援が必要なお子さんが大変増えてきております。過去3年の状況を申し上げますと、令和3年度は、公私合わせてですけども、48施設で116名。令和4年度が52施設で138名。令和5年度が48施設で148名ということで、年々増えてきております。</p> <p>こういったお子さんに対する適切な支援というものが必要でございますので、発達障害に関する知識経験を有する専門員が保育所等、巡回いたしまして、アドバイスをしているところでございます。</p> <p>それから、そういった特別支援教育、保育に関しまして、先生同士で</p>

	<p>研究をする場等も設けておりまして、年間8回程度でございますが、その研究会というのを、行っているところでございます。</p> <p>それから児童育成クラブにつきましても、同様にやはり配慮が必要なお子さんが増えてきておりますので、放課後児童支援コーディネーターという方を配置しておりまして、これは、今3名、配置しておりますけれども、小学校長を経験された方が多いです。なおかつ心理士の資格を持たれている。それから相談業務等に従事されていた方、そういった専門的な知識を有する方をコーディネーターとして配置しておりまして、そういった方々が巡回相談という形で、各児童クラブに訪問して支援を行っているところでございます。</p> <p>今後、こういった取組みはしっかり継続をして参りたいというふうに考えておりますし、またハードにつきましても、特に保育士さんの確保が非常に難しい状況でございますので、保育士確保のための支援、潜在保育士さんの掘り起こしに向けた支援等々、そういった取り組みが必要であるというふうには考えております。以上でございます。</p>
<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>どうもありがとうございます。いかがでございますでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。保育士の確保の問題であったり、ニーズの問題であったり、支援がいるお子さんたちが、今後、その次の施策にも関係するんですけど、今度、教育を受けるところにどういうふうに繋がっていくかというのが、考えていく必要があると思います。</p> <p>お伺いしますと、特別支援学級の人数も非常に増えてきているとか、小学校の特別支援がいる子どもさんも増えてきているという状況で、全体として支援が要るし、子どもさんの対応というのが、包括的に行われないといけないな、と感じておりますので、その一番始めにある、福祉と保育の現場での子ども・子育ての部分というのは、指標になかなか表しにくいので、難しいところだと思いますけど、質の評価。研修をして実際どうだったか、どんなふうに質が上がったのかについて、質の評価についても次の計画とかに反映できるよう、データを集めていただけるといいかなと思いました。以上です。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>どうもありがとうございます。とても大事なところをご指摘いただいたと思います。すべて繋がることだと思いますが、質であるとか成果ってところの評価や評価指標というものをもっと明確に、ということで、今の要望というか、ご意見があったと思います。全体的なことに通じると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。委員、お願いします。</p>

委員	<p>今後の施策展開の丸ポツの 1 のところに関連することなんですけれども、私は実は個人的に、放課後デイケアの方に、ちょっと半年程、携わったことがありますして、頼まれて。その時に感じたことは、やはりその子どものバックの保護者に問題があるんですね、ストレスを感じたり。半年しか手伝わなかったんですけど、その時、夕べの会とかまで行って、ちょっと講演をしたりとか、保護者と対話したりとかしたんですけど、それだけじゃ足りないんですけど。子どもを健やかに育てるためには、バックとなる保護者への対策っていうのは何か、今後、考えているのか、もしくは、そちらの方への展開を考えて欲しいなと思っているところです。</p>
渡邊委員長 子どもすこやか部長	<p>ご意見ありがとうございます。いかがでしょうか。</p> <p>やはり、いろんな支援が必要なお子さんについては、苦勞といいましょうか、家庭の方ですね、問題があると言うとちょっと語弊がありますがけれども、様々なやっぱり複合的に事情を抱えていらっしゃる方が大変多くいらっしゃいます。</p> <p>そういったところをやはりつぶさに相談等の中で、聞き取りをしながら、適切な支援につないでいくということが大変重要だと思っておりますので、私どもは、子どもすこやか部に関して言えば、子ども家庭支援センターがごございますので、そういったところでの適切なつなぎといいましょうか、ご相談に対する詳細な聴き取り等、適切なつなぎ、そういったことを確実にやっていくというための、やはり職員のスキルアップっていうのが大変重要だと思いますので、そういったところも含めて、取り組んでいきたいと考えております。</p>
委員 子どもすこやか部長	<p>やっぱり人が要ると思うので、例えば、民間の児童クラブの職員に対して、よりそのバックにある保護者への関わりをより強くして欲しいという要望を各施設に対して。市の職員はとても手が回らないと思うので、出先機関に注意喚起、よりお願いしますという意識を高めるという方向でしていただけたらなと思います。大変なんですよ。</p> <p>わかりました。</p>
渡邊委員長 委員	<p>はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p> <p>半分質問になってしまうんですが、保育施設利用待機児童数ゼロということなんです、個人的なことですが、私、まさに今年、保育施設に申し込みして待機している状態です。ちょっとどのポイントで、というのはあると思いますが、特に期中の、育休が終わる 1 歳児のところの需要が多いのは分かるんですが、そこを受け入れてくれる施設が意外に少なく、結構待ちが多いという話を聞いたりするので、ゼ</p>

<p>子どもすこやか部長</p>	<p>ロというのは、そうなんだというふうに感じますし、かつ、今後、施策を展開していただく上で、全体として、4月の時点ではゼロだったということなのかもしれないですけど、期中だったり、特定の年齢層というところまで細かく見て、ニーズに応えられているのかっていうところも検討いただけるといいかなと思います。</p>
<p>子どもすこやか部長</p>	<p>はい。ご指摘の通りといたしましょうか、待機児童につきましては、やはり国の定義がございまして、いくつかあるんですけども、例えば、育児休業中のものがありますとか、特定の保育園のみ希望しているもの、求職活動を休止しているもの、そういった定義がございまして、その定義に当てはまる方は、待機児童から除外しているような状況でございまして、私どもは未入所児童という言い方をしております。実際、希望されているけれども、様々な事情、保育所等の受け入れの枠の関係で、どうしても入れないというか、4月735名ほどやっばりおりまして、これが月を追うごとにやはり増えて参ります。私どもとしては、やはり未入所児童の対策というのが、喫緊の課題だというふうに考えておりますが、非常に悩ましいのは、先ほどから申し上げておりますように、やはり保育士がなかなか確保できない。現状を申し上げますと、保育士が確保できないということで、保育所って基準があるものですから、その基準を満たさずにやはり定員いっぱい受け入れができないという状況がかなりございまして。なかなかそういった、待機児童にはあたらないけれども、未入所ということで、入ってないお子さんがいらっしゃる。私どもとしてはなかなか一足飛びにその施設を整備していくということも、その保育士がいない状況の中で難しいというところで、何とか利用調整という形で、空いている施設をご紹介しながら、それから一方で既存の施設の定員を何とか増やしていただく。定員構成を変えていただいて、一番0、1、2歳、とりわけ育児休業明けの1歳のところが多いものですから、その定員を何とか増やしていただくという働きかけでありますとか、そういったことで、何とか受け入れ枠を増やそうという形で努力しているところでございます。現状、そういった状況でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>1点だけ質問で、3号認定を受けていても、そして申し込みをしても、待機からは除外される場合があるということですか。未入所扱いになってしまう。要は3号認定受けて、申し込んでいて、待機したら、待機児童なんじゃないかと。</p>
<p>子どもすこやか部長</p>	<p>先ほど申しました国が定める定義の中で、除外するというのはその</p>

<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>部分があります。こういった形かによりますが、待機児童にはならず に未入所児童になるということはありません。</p> <p>私どもとしては待機児童ゼロということよりも、未入所児童対策にし っかりと取り組んでいかないといけない、と考えております。</p> <p>ご意見はありますか。今のことに対して何か。</p> <p>そうですね。ちょっとその条件が細かく分からなかったのも、もし、 後でも良いんで、教えてください。</p>
<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>資料の明確化であったり、合理的なご説明というか、そういう整理 の仕方についてですよね。</p> <p>待機児童から除外する条件っていうのが分からなかった。</p>
<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>お願いいたします。</p> <p>関連して、この指標が今、待機児童数ゼロということで、さっきの お話しをお聞きすると、国の定義がこうだから、ということ。実際、 今、市民の皆さんも関心がいつてるのは、やっぱり未入所の児童数を 少しでも減らして欲しいと。当事者になると切実な思いで、我々企業 側からしても従業員の復帰が、なかなか入れる、希望する保育所が見 つからないんで、さらに復帰を延ばしてください、みたいな話があら こちらあるわけです。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>今の部長のお話からすると、どちらかという待機児童数、国の指標 通りのゼロにするというところから、さらに1歩2歩踏み込んで、未 入所児童者の待機を少しでもなくすと、そこにしっかり取り組んでい きたいということであれば、この指標を、これ総合計画の指標にな るんだと思うんですけども、未入所の児童数をゼロにするみたいな指 標で変えていただくというのも1つご検討いただければな、と思いま す。そうすることによって、やっぱり市民の皆さんもその問題点と いうのが分かってくるし、保育士さんの確保がなかなか難しいとい うところですね、本当にやっぱり市民の皆さん一人一人、そこはご理解 いただきたいということもあります。そういうことに繋がればとい う意味で指標をちょっと、そろそろ変える時期にあるんじゃないかな と思いますので、時期的に検討ができる時期なのかどうかちょっと分 かりませんが、もし、できるのであればそういう指標をお願いで きればと思います。</p> <p>ご意見ということ。はい。ご検討いただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。そろそろ締めたいと思います。</p> <p>今のところすごく大事なことをたくさんいただきました。まず支援 が必要な人たち、それから子どもたちに対しての包括的、複合的な施</p>

<p>行政改革推進室長</p>	<p>策をぜひお願いしますというところ。それから評価指標における明確化、先ほど申し上げました合理的な説明ができるかどうか、また、大分市の実情ですとか現場に、あるいは現実にあった、その指標のあり方というのをご検討いただければということで、あったかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に「基本政策2 教育文化の振興」につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>資料①-4の2ページをご覧ください。2つ目の基本政策であります「教育・文化の振興」について説明させていただきます。</p> <p>政策・施策の評価につきまして、資料の左側下段をご覧ください。</p> <p>不登校児童生徒の出現率、大分市美術館・アートプラザ・歴史資料館等の利用者数は、計画値を下回ったものの、12歳の一人当たりのむし歯本数や、スポーツにおける全国大会以上に出場した団体数は、計画値を上回っていることなどから、概ね順調に施策を展開している、B評価としております。</p> <p>資料の右側上段をご覧ください。今後の施策展開の主なものですが、スクールソーシャルワーカーやスクールライフサポーター等の活用による個に応じた支援体制の充実など、子どもたちの学びを支える教育環境の充実に着実に進めることとしております。</p> <p>次に、3つ目でございます。アーバンスポーツの大会や施設整備に向けた取り組みのほか、大南地区スポーツ施設の完成・供用開始に伴う新たな事業費が必要となっておりますが、限られた予算の中で、高い効果が得られるよう創意工夫をしていき、本市のスポーツ振興に最大限貢献できるように取り組んでいくこととしております。</p> <p>「基本政策2 教育・文化の振興」の説明は以上でございます。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>どうもありがとうございました。事前に何名かの委員の皆様からご意見とかご質問をいただいておりますがそれを踏まえまして、それぞれご意見いただきましたらと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>2点教えてください。</p> <p>1つは、文化ホールの利用者数であったり、大分市美術館の利用者数の令和5年度の計画の目標が令和4年度の実績の2倍になっているということで、この数字を設定したその理由を教えてください。</p> <p>もう1つは、重点事業の日本語指導等支援事業を行うということを書かれてると思うんですけども、具体的には、例えば、どのような国から来た住民とか、そのような人に対して、何の指導や授業のカリキュラムを組み込んでいくかということの説明をよろしくお願</p>

<p>企画部長</p>	<p>いします。</p> <p>企画部の永田でございます。ホルトホールやコンパルホール、文化ホールの利用者につきましては、これはそれまでの利用者数等を基にして計画値の設定をしておりますが、やはりコロナ等の影響、まだ完全に抜け切れていない部分もございまして、実績値の乖離が少し大きいのかなというのは考えられます。</p>
<p>渡邊委員長 教育監</p>	<p>あとは日本語指導に関しましての回答をお願いいたします。</p> <p>教育部ですが、日本語指導についてということでございますけれども、感染症が蔓延した時は、外国からお見えになられる方が、一時的に減少しましたけれども、やはり保護者の方が外国籍、あるいは日本国籍でありますけれども、日本語がなかなか十分、会話ができないという子どもさんが年々増えているという現状がございます。</p> <p>それで現状では、学校の小学校、中学校教諭を退職した職員が、会計年度任用職員として、3校をまず拠点校として、配置をさせていただいて、子どもたちに、最初は学校施設内の場所、トイレや昇降口である、こういったところ、そして挨拶。そして、まずは子どもたちとお休み時間に触れ合えるような、会話ができるような指導をいたしているところでございます。はじめに、拠点校3校と申しましたけれども、この3人の教職員が連携した学校にも派遣をいたしまして、子どもたちに語学の言葉の支援をさせていただいているというところでございます。それまでは2名でしたけれども、昨年度から3名の配置をいたしているところでございます。以上でございます。</p>
<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>ありがとうございます。それに対して、こうした方がいいというふうなご意見がありましたら。</p> <p>そうですね。先ほどおっしゃられた通り、昔、私が日本にいたとき、小さい頃いたんですけれども、やっぱりこういう支援をしてくださる環境がなかったので、これはすごい外国の小さな子どもに対しては結構大事かなと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>この左側の青いところ、計画を下回っているところの理由、コロナの影響というのは当然あると思います。令和5年度ということで、コロナの影響なんですけれども、これ見たときの今年度、今、足元はどうかというところはちょっと知りたいところです。コロナもう終わって5類に移行してます。そのあとどうでしょうかねというところは、今どんな感じなんでしょうか。足元で教えていただければなと思います。</p>

企画部長	<p>企画部の永田でございます。すべてを把握出来ているわけじゃないんですが、文化ホール等の利用についてはですね、週末の利用について稼働率が高くなっていますので、随分と通常の状態に戻ってきてるというふうには今、考えております。</p>
委員	<p>コロナですね。これが大変大事だと思うんですけども、コロナという特殊なものがあるって、それが年度年度で締めるのではなくって、やっぱりこの特殊なものがあったとするならば、その特殊なものが無くなったときに、じゃあ今どうなっているのかっていうことについては、しっかりやっぱり私は把握すべきであろうというふうに思っておりますので。後程指定管理の問題もあると思いますけれども、しっかりと足元で把握をして、次々に、施策を入れていかなければいけないのかなというふうに思っております、まずは足元、大変だとは思いますが、しっかりと把握していただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。</p>
渡邊委員長	<p>そのほかいかがでしょうか。よろしいですかね。</p>
	<p>はい。ありがとうございます。今、2点ほど出てきましたが、やはりそのホールというか、施設の利用者数というか、そこに関わる美術館、アートプラザ、歴史資料館。すべてやっぱり d 評価でありますので、目標値の設定のところ、あと、その設定をされた上での現状把握というのをしっかりお願いしますということと、それから支援ですね、外国人を含めた支援なども、また引き続きお願いしますということがあったかと思えます。</p> <p>大分市美術館に関しましては、実は美術館の学芸員の方が、先日、本学の経済学部で授業に来られて、一緒に、どうしたら来客者数、たくさん人が来てくれるような、そんな美術館ができるだろうかというふうな課題設定などをしていただいて、学生と問題解決、課題解決をしていただいたりもしています。こういうことで、もしも若い人たちの視点が必要というか、大事であれば、ぜひともまた連携をしながら、産学官連携しながら、いろいろ進めていただければと思います。</p> <p>それでは、続きまして、基本政策の3番目、「防災安全の確保」について説明をお願いいたします。</p>
行政改革推進室長	<p>3つ目の基本政策であります「防災安全の確保」でございます。資料は3ページ、左側下段の評価の欄をご覧ください。</p> <p>防災訓練を実施した自主防災組織数、特定建築物の耐震化率は、計画値を下回ったものの、雨水排水ポンプ場の整備、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、年間交通事故死傷者数など、</p>

	<p>多くの項目で目標値を達成し、順調に施策を展開していることから、A 評価としております。</p> <p>資料の右側上段をご覧ください。今後の施策展開の主なものですが、1 点目、あらゆる不測の事態に対応できる災害に強いまちづくりを進めるためにも、今後とも計画的な災害予防対策を推進するとともに、地域住民の防災意識の更なる高揚を図ることとしております。</p> <p>次に、4 ぽつ目でございます。交通事故ゼロに向けた取組を各関係機関と連携して行うとともに、ハード面に関しては今後も計画的な道路整備及び電線類等の無電柱化等を行っていくことで、安全で円滑かつ快適な交通社会の実現を目指すこととしております。</p> <p>「基本政策3 防災安全の確保」の説明は以上でございます。</p> <p>次のページをご覧ください。引き続きまして、4 つ目の基本政策であります「産業の振興」について説明させていただきます。</p> <p>資料の左側下段をご覧ください。農業の認定新規就農者数、中心市街地の空き店舗率等は、計画値を下回ったものの、海外への経済交流支援企業数、水産業の新規就業者数、大分港大在コンテナターミナルの取扱実入りコンテナ数などは、計画値を上回っていることから、概ね順調に施策を展開していることから、B 評価としております。</p> <p>資料の右側上段をご覧ください。今後の施策展開の主なものですが、農業の振興において、生産組織と関係機関が連携し、市内外より広く新規就農者を受け入れる体制を構築することで、将来の地域農業のリーダーとなる人材の確保・育成を図ることとしております。次に4 ぽつ目でございます。商業・サービス業の振興において、事業者の販路開拓や事業効率化の取組について支援を行うとともに、大分七夕まつりや歩行者天国、おおいた「夢」花火といった大規模イベント開催による賑わい創出などに取り組み、アフターコロナにおける事業者に対する支援を継続することとしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。基本施策3と4ということで今ご説明いただきました。ご意見いただければと思います。</p> <p>基本政策3の方から、いかがでしょうか。委員、事前にご意見していただいているのですが、改めまして、A 評価ということで、順調に、ということではあるんですが、ご意見いただければ幸いです。</p> <p>A 評価ということで、しっかり強靱化、防災等に対応いただいているのは、非常に心強いと考えております。</p> <p>今、県の方で地域防災計画等の見直し等を行ったところですけども、</p>
渡邊委員長	
委員	

<p>総務部長</p>	<p>能登半島地震を踏まえて、大分市さんの地域防災計画の見直しを行うこととしております、というふうに書かれておりますので、ぜひしっかり見直しを行っていただきたいというのと、あと何か、もし具体的にこういうことをするという予定がおありでしたら、差し支えない範囲で教えていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>ありがとうございます。総務部でございます。大分県さんが地域防災計画の修正をされておりますので、本市としましてはまずそれを踏まえて、また国の能登半島地震の検証、そういったものを踏まえて、対応を今後考えています。当然、防災の関係はそうした計画に基づいて庁内、都市計画であったり土木建築、上下水それから、消防、そうしたところが連携して対応していきますけれども、具体的なものと言いますと今後、ということになると思うんですけども、しっかり対応して参りたいと思っております。</p>
<p>消防局長</p>	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。この基本政策3に關しまして。</p> <p>私から意見なんです、この中でのCの評価の消防団員数の、ちょっと達成率がCということではあるんですが、やはりこれから人が減ってきていたり、あるいはコミュニティのあり方が変化していく中で、どうしても人集めというか、若い人たちを集めていくっていうのは難しいかもしれないというところで、何かそれに代わるような代替案でありましたり、あるいは人ではなくて、その人へ変わるような形での施策というか、その防災というか、そういうところのお考えっていうのは何か新たなステップとしてはあるんでしょうか。なければまたそのところを設定いただければいいのかなと思ったりします。先ほど申し上げましたように、コミュニティとの関連性などもあるかと思しますので、少し広く設定をしていただければと思います。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>消防局の原田でございます。消防団の方もコミュニティの希薄化等で減少傾向があるところでもあります。これの取り組みといたしましては、SNSを活用した消防団員入団への広報活動をしております。そして、消防団員の方の技術の継承、知識の継承という意味では、令和5年度末に、消防団員の育成ガイドライン等を作成して、消防力の維持向上を目指して取り組んでいる次第であります。以上であります。</p> <p>ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。それでは基本施策4の「産業の振興」についてお願いいたします。観光の分野も入ってきますので、あとはやっぱり空き店舗も入りますかね。何かご意見ありましたらぜひお願いいたします。</p>

委員	<p>教えてください。魅力ある観光の振興の中で、観光入込客数であったり、宿泊客数であったり、多分、国内の部分では、計画通りっていうか、計画の達成はかなりされてると思うんですけども、外国人の観光宿泊客数が、すごい回復してきてないなあという中で、もちろんコロナの関係もあると思うんですけども、大分市ではどうしてこうなっているかとか、どうPRしたらいいかっていうことに関して、お考えがありましたら教えてください。お願いします。</p>
商工労働観光部長	<p>はい。商工労働観光部の正池です。観光の入込客数とそういったものについては、今、詳しい資料は持ち合わせておりませんが、コロナ前の令和元年度と同等か、高崎山等ですね、入込客数等見ても回復はしてきているというふうには考えています。</p> <p>あと外国人の観光宿泊客数については、近隣、別府市さん等はもうかなり回復してきていると思われま。大分市の方はまだ宿泊業者さんの方にきちんと確認、まだ取ってないような状況ではあると思いますので、詳しい状況は分かりませんが、大分市に来ない理由ってというのはまだ、はっきり分かりませんが、そういった部分の把握ってというのは必要だと思っておりますので、こちらに書いてあります通り紙の部分での周知だけではなく、デジタル等を活用して、そういった意見等を取っていききたいというふうには考えております。またそういった考えを今後、こういった指標等に反映できればいいかなというふうには考えております。</p>
渡邊委員長 委員	<p>外国人の立場として何かアドバイスとか、ご意見あったら。</p> <p>そうですね。私は研究の中でも、結構するんですけども、例えば大分県全体で見たときに、外国人って多分、由布市と別府市に集まる傾向があるんですね。もちろん別府市がすごいPRしていることもあるんですけども、大分市も高崎山であったり、うみたまごであったり、いろいろPRをしてきていると思うんですけども。</p> <p>なぜ別府とか由布市に集まるかっていうのを、外国人の視点から見たときに、そもそもその外国語でネット検索すると、大分県の主な情報っていうのは、もう多分、由布市と別府市しかないんですよ。</p> <p>そこに外国人もまた来て、まずその映えスポットであったり、その情報を見てきた外国人が、またそこで情報発信するので、情報が極端にそっちに寄ってしまうので、ここも、もしかしたら私の経験の中で意図的にこれを創造するという研究をしてるんですけども、大分市も例えばその外国に対しての、大分市を見る、多分、韓国とか台湾とか香港とかが多いので、その国に対しての意図的な情報発信をする</p>

<p>商工労働観光部長</p>	<p>とか、情報の蓄積をすることが多分大事にはなってきます。ちょっとご参考までに、お願いします。</p> <p>はい、ありがとうございました。大変貴重な意見だと思いますので、持ち帰ってですね、その辺の調査をさせていただいて、効果的な情報発信に努めていきたいというふうに考えております。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p> <p>委員お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>2点ございます。1点目が空き店舗。中心市街地の空き店舗率は令和4年で10.7%、コロナの最中です。それで令和5年でも10.8%っていう状況があると。徐々にコロナが明けて、少しずつこれを回復、改善されていくと思うんですけども。例えばいろんなイベントってにぎわいを創出して、街中に人を呼んで、商工業者のサポートしますってことと、もう1つはその街に来た人たちに、やっぱり街って楽しいと思わせるっていうのが重要だと思います。市民に対しても、学生の時からの意識醸成っていうか、街中に来ること楽しいねって思ってもらえるよう、早い段階から関係人口を作るっていうところにも、しっかり力を入れていただきたいなと思います。</p> <p>2点目は観光の関係です。主要観光施設の高崎山は確か周年だったと思いますので、ここに力を入れて魅力を発信するのはやっていただければと思います。一方で、インバウンド需要拡大を見据えた受入体制の強化とあり、先ほどの委員の話を伺っていても受け入れ体制を強化は必要だと思いますが、並行してすべきことがあるんじゃないのかと感じています。また大分市の観光全体において当然情報発信をしていくことも重要なんですけれども、そもそも現状ある資源の磨き上げにもしっかり力を入れないといけないと思います。例えば府内城。行ってみたら駐車場なんです。これ、外国人の方が行っているのをよく見かけますが、そこに行ったら、確かに外の塀は綺麗だなと思って、でも中に入ったら駐車場っていうような状況では、印象的にもどうかと思いますし、SNSで次々波及的に発信してもらった場合でも、やっぱりちょっと魅力が下がるんじゃないかなと感じます。</p> <p>そういった意味では、すでにある資源をしっかり見せるような形に整備することは必要ではないかと思いました。受入体制、情報発信と同じぐらい、そういった磨き上げ、整備っていうところを考えていただければと思います。</p> <p>別府には多くのインバウンドが来ています。例えばそこからの誘客を考えた時に、大分にはあって別府にはないもの、あるいは両方にある</p>

<p>商工労働観光部長</p>	<p>けれども大分がちょっときらりと光るものを持っているというようなものとか、独自性っていうところをちょっと観光については磨き上げる必要があるのかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。先ほどの高崎山は70周年ですね。それと空き店舗率についてです。こちらについては、中心市街地活性化基本計画というのを作っておりまして、その中で、国とも協議しながらこの指標を作っているところです。ただはっきり言って、これ、かなり厳しい数字ではあります。これを達成するために補助を打ったり、あと街中のにぎわいの事業を行ったりという形でいろいろしているという状況であります。大分市では中心市街地の皆さん、商店街の皆さんと、行政の協働でいろんな取り組みをするっていうのはかなり出来ているとは思いますが、まだ空き店舗率の解消には繋がっていないという部分があります。昨日、若手起業家育成施設の方も街中に作りましたけども、そういった取り組みをしながら、少しでも改善していければいいなというふうには思っているところでございます。</p> <p>あと観光の部分については、施設の整備などになりますけども、そういった部分につきましては、商工部門だけではなかなかできない部分ではありますので、市全体で、いろんな部局が協議してまちづくりをどのようなものにすべきか、あるべきか、どういったものを作っていくべきか、どのように発信していくべきかっていうのを、共通で考えながら、進めていく必要があろうかと思っておりますので、今後、今年度も総合計画を作りますので、そういった議論の中で進めていければなというふうに思っています。</p>
<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>中心市街地のところで、やはり大規模イベントっていうことも非常に大切だと思うんですけども、大規模イベントで、結局にぎわいを創出して、街にお金が落ちるかっていうところが非常に大切だというふうに思っております。そうじゃないと、結局は人を呼んでもすぐ帰ってしまう。そういう意味では、個人的な研究では、例えばイルミネーション事業とか、そういうのをされている場合に、イルミネーションだけ見たけれども、夜、結局買うところがないんで、帰ってしまうとか、そういったところも結構大きいと思いますので、そのところ、やはり、どうやってお金は、民間の商業施設に落ちるかっていうところをやっぱり市として考えていただきたいな、というふうに思うっていうところが、私の意見です。</p>

	<p>あともう1つは若者っていう視点です。ちょっと昨日アミュプラザの方に行ってたんですけども、若者が3階のフードコートでずっとしゃべってるんですね。ただ、よく考えたら商店街とか、トキハの付近、府内の付近とかでそういう場所ってマクドナルド以外あるのかっていうとなかなか、そういう場所が少ない。やっぱり年配の方は、もちろんいらっしゃると思うんですが、商店街とかそういったところでも、若者が日頃来ると、来られる場所にしないと、今後20年30年経ったときに、街に誰も人がいなくなると、いうこともあるかと思えますので、そういう施策もちょっと市の方で考えていただく。若者の、やっぱり街中慣れとかですかね、そういったところもちょっと考えていただけるとよろしいかなというふうに思います。ちょっと2点ほど意見をさせていただきました。以上です。</p>
<p>商工労働観光部長</p>	<p>はい。ありがとうございます。貴重な意見です。</p> <p>街中でイルミネーションしても夜開いてないじゃないかっていう、まさにその通りだと思います。今度ですね、街でにぎわいをという形で、ハロウィンイベントを団体さんがやるんですけども、その時、商店街の皆さんが協力して夜開けて、そこでお菓子を配ったりっていう、協力しながらやるっていうのを聞いてますんで、そういうようなちっちゃいところからも広がっていくのかなと思ってますんで、市としても、そういったところを協力していただけるように働きかけるとか、先ほどの街中に滞留していただく取り組みをしていくとか。そういうのは、いろいろ皆さんのご意見をお聞きしながら、取り組んでいけるところから取り組んでいきたいというふうに思っています。</p>
<p>委員 渡邊委員長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>よろしいですかね。はい。ありがとうございます。</p> <p>基本政策3と4ということで、3に関しましては、災害対策ということを引き続き、県の対策、国の対策を踏まえながらしてくださいというところ。それから4に関しましては、やはり観光の部分でのPR、それから地域資源の洗い直し、それから徹底した組み立てであったり、それから先ほど言葉としていただきましたけど、大分にあって他にないもの、ひょっとしたらものづくりかもしれないし。今回ですね、工場夜景クルーズなども実施されるということですので、何かこう大分の特色のあるもの、是非とも点だけじゃなくて線や面として、改めて組み立てていってくださいということ。にぎわい、街って楽しい、かつて「おまち」に行くとか、多分子どもの頃、大分の皆さんは</p>

<p>行政改革推進室長</p>	<p>「おまち」に行くとか、その周辺の商店街のところをすごく楽しみにして行くこともあったというふうなことだと思いますけども。さっき意識とか、そういう醸成も含めてお願いします、ということがあったかと思います。あとは若者ですよね、キーワード、若者ということも出てきていますので、若者が街に来るようなそんな仕組みづくりをお願いします、ということだったと思います。ありがとうございました。それでは続きまして、基本政策の5「都市基盤の形成」、それから基本政策6「環境の保全」について、事務局からご説明お願いいたします。</p> <p>5つ目の基本政策であります「都市基盤の形成」でございます。資料は5ページ、左側下段の評価の欄をご覧ください。</p> <p>住宅の耐震化率は計画値を下回ったものの、幹線道路整備延長の累計、オープンデータ公開件数、「移住者居住支援事業」による累計移住世帯数など、多くの項目で計画値を達成し、順調に施策を展開していることから、A評価としております。</p> <p>資料の右側上段をご覧ください。今後の施策展開の主なものですが、老朽化する道路インフラに対して計画的に修繕等の実施を徹底することにより、長寿命化を図りトータルコストを削減するとともに安全で安心できる道路の整備を行うこととしております。次に3ぽつ目でございます。住宅等ストック対策事業（空き家等対策事業）では、空き家状態が続き周辺環境に多大な影響を及ぼしている空き家について、引き続き所有者等に適切な管理を促すとともに、大分市空き家等対策計画の改定に伴い、地域特性に応じた空き家の有効活用を検討するための調査・研究を行い、新しい補助制度の事業内容についても検討することとしております。</p> <p>「基本政策5 都市基盤の形成」についての説明は以上でございます。次のページをご覧ください。引き続きまして、6つ目の基本政策であります「環境の保全」でございます。</p> <p>資料の左側下段をご覧ください。おおいた優良産廃処理業者認定数は、計画値を下回ったものの、ごみ排出量、狂犬病予防注射率、大分市全域の温室効果ガス排出量と、計画値を達成していることから、概ね順調に施策を展開している、B評価としております。</p> <p>資料の右側上段をご覧ください。今後の施策展開の主なものですが、廃棄物の適正処理においては、処理業者に対し法の優良認定を受けるメリットをさらにアピールすることで、法の優良認定取得に向けた働きかけを行いながら、その前段としてのおおいた優良認定制度における認定の取得を併せて積極的に促していくこととしております。</p>
-----------------	--

<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>次に 3 ぽつ目でございます。福宗、佐野の両清掃工場の老朽化のため、大南地域に広域 6 市による共同事業で、新環境センターを建設することとしております。</p> <p>「基本政策 6 環境の保全」についての説明は以上でございます。</p> <p>なお、次のページ以降につきましては、総括表として総合計画における全施策の進捗状況をお示ししております。</p> <p>政策・施策評価についての説明は以上でございます。</p> <p>ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ございましたらお願いいたします。委員お願いいたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>企画部長 委員</p>	<p>無線 LAN の件でお伺いします。達成してるので非常にいいことだと思うんですけど、2 点質問と意見をさせていただきます。</p> <p>まず 1 点目の質問、周知方法がどういうものか。これ私あまり大分市で、訪問したときに無線 LAN を使える印象があまりない、あるいは私分からないかもしれないですね。ということは他の人来ても分からない人、結構いるのかなと思ったので、実際にどこでどういうふうに使っているのか、あるいは使えるのが分かっているのか。例えばここでも私使えないし、なんかそういうのはどうなってるのかなっていうのが、周知方法とかですね。</p> <p>2 点目が、この計画値の設定方法、目標の設定方法をちょっと知りたい。100 アクセスポイントが十分か不足かっていうのがちょっと分からないので。私、他の国とか主要国に行ったときに、結構もう、先進国って繋がるんですよ。日本って全然繋がらないので。せっかく基準に掲げているんだったら、これを毎年やってたら繋がる設定値なのかどうか、十分か不足するのか知りたいので、目標の設定方法が何か具体的にあれば知りたいです。</p>
<p>企画部長 委員</p>	<p>企画部の永田でございます。大分市の公式アプリの方に無料 Wi-Fi のアクセスポイントについての掲載はしております。</p> <p>それで、2 点目の質問。</p>
<p>委員 企画部長</p>	<p>はい。100 アクセスポイントという計画の設定方法。何で 100 なのか。1 なのか 1 万なのか、100 なのか。</p> <p>基本的にはこちらが、中心市街地の設置でありますとか、公共施設の設置などを念頭に置いて、この数の設置を進めて来ておりますので、どちらかといいますと、そういうふうないわゆる公共の施設なり、街中でも皆さん方に使っていただけるよう、その利便性を考えて、数をこういうふうな形にしたと思っていますので、どちらかという</p>

<p>委員</p>	<p>と、数ありきという形ではなかったと思うんですが。</p> <p>ありがとうございます。ちょっと急な質問になってしまって申し訳ないです。意見だけすいません。1点目の方の大分市の公式アプリのことなんですけど、多分、外国人観光客を取り込むっていう時に、公式アプリ別に入れないとか、そこまで気にしないと思うので、普通にこう出したらこう繋がるような形で、こう出てきてっていうものの導入がされていないならされたらいいのかなというのが1点。</p> <p>2点目が、その主要施設に行って繋がるようになってことなんですけどと申し訳ない。具体的には私もよく分からないですけど。そしたら主要国の繋がる場所の、なんか水準、何キロで幾つとかそういうのを、もし、他から調べてですね、それと比較されると、何か具体的な実現可能性が出るかなと思います。それは意見です。</p>
<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどのお話にもあった通りで、大分市の公式アプリですね、私、日本のアカウントと台湾のアカウントを持っているんですけども、台湾のアカウントで検索したときに、大分市公式アプリって出てこないんですよ。だからここをやっぱり結構気をつけないといけないなっていうのと、あと本当にWi-Fiがあるかないかっていうのはすごい大事だと思っておりまして、例えば、日本で外国人ってsimカードを作ることって、とても難しいと思うんですけども、もし、例えばデータのローミングですかね、外国でも直接対応のキャリアが使えるっていう設定をしてないと、多分、そのインターネットってすごく繋がるのが難しくなるので、こういう無線LANであったり、アクセスポイントっていうのを重要視しないといけないなと思ったところです。ありがとうございます。</p>
<p>企画部長</p>	<p>なかなかちょっとすいません。我々の視点では分からない部分も多いので、今の委員の意見を参考にしながら、公式アプリとか、今後の改善も含めてやっていきたいと思っています。</p>
<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>ありがとうございます。委員お願いします。</p> <p>はい。今Wi-Fiのことが出たので、ちょっと意見というか要望というか。私コンパルホール、今、公共施設にも配置してると言いましたが、コンパルをちょっと利用することがあるんですけども、Wi-Fiが繋がらないんですね。繋がる場所があるか見たら、真ん中のオープンエリアですか。あの位置に行かないと繋がらないので、各部屋は繋がらない。だからあるセミナーとか開くときに困ってしまうんですね。こちらでパワーポイントの中で動画を入れてという</p>

<p>企画部長</p>	<p>感じでしたことがありますので。公共施設の中で、今のところコンパルしか具体的に分かりませんが、各部屋にWi-Fiが繋がるようにしてくれたらもっと利用しやすいかなと思っております。困ったところを申し上げました。</p> <p>企画部の永田でございます。おっしゃるように市民プラザの部分だけしか設置はしておりません。ただこれを各部屋に配置をするために、かなりの金額を必要としますので、それはやはり行政としての必要と思われる部分に、重点的に設置をしているというふうにはご理解いただきたいと思います。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。基本政策6の方も環境の保全というところも併せて何かありましたら。</p> <p>ありがとうございます。今出てきた基本政策5のところの無線LANであるとかWi-Fiであるとか、ネットワークの環境のところ、かなりご意見をいただきました。確かに予算ですとか、コストの制限もあるかと思うんですけども、投資の部分を考えていただきながら、できるところで結構ですので、ご検討いただければと思います。</p> <p>それでは今までの基本政策1から6に关しましてのご意見、ご説明からご意見賜りました。ありがとうございます。</p> <p>それでは続きまして、議題の2でございます。地方創生関連事業の事務事業評価に入りたいと思います。ここに関しまして事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>企画課参事補</p>	<p>企画課の岩本と申します。議題2の「事務事業評価（地方創生関連事業）」についてご説明いたします。資料2をご覧ください。</p> <p>本日は、地方創生に関連する事業のうち、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択を受け実施している、事務事業についてご説明いたします。</p> <p>事業説明に先立ちまして、「デジタル田園都市国家構想交付金」の制度概要について説明をさせていただきます。本交付金は、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組みや、地方公共団体が策定した、地方版総合戦略に位置付けられ、地域再生計画に記載された、地方創生に資する自主的・主体的で、先導的な取組みの効率的かつ効果的な実施を支援するもので、「地方創生推進タイプ」「地方創生拠点整備タイプ」「デジタル実装タイプ」の3つのタイプがあります。</p> <p>本交付金の対象事業については、具体的なKPI(重要業績評価指標)を設定し、その達成状況について検証し、PDCAサイクルを確立する</p>

	<p>ことが必要とされており、また、地域再生計画の目標達成状況についても、事業年度ごとに評価を行うこととされております。本市におきましては、この「行政評価・行政改革推進委員会」にて、ご意見・評価をいただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務事業の説明に入らせていただきます。資料は事前にご覧いただいておりますので、KPIを含む主な実績評価、今後の方向性を中心に10事業を一括してご説明いたします。</p> <p>まず始めに、事業番号1「憩い・交流拠点施設『たのうらら』の整備による賑わい創出、周遊促進を通じた地域の魅力発信プロジェクト」についてです。こちらは、国土交通省と連携して整備を進めておりましたが、関連工事との進捗調整により令和6年度の完了となったところです。そのため、令和5年度の請負工事費等の予算を令和6年度に繰越しております。元々、「たのうらら」の運用開始は令和6年度を予定しておりましたので、KPIにつきましては、観光入込客数のみの評価となり、93.3%の達成率となっております。7月7日の運用開始以降、9月末日現在、約16万7千人の来場者があり、西部海岸地区に新たな賑わいを生み出すことに繋がっていると考えております。</p> <p>今後の事業の方向性につきましては、当地区の周辺施設と連携し、さらなる「賑わいの創出」や「周遊の促進」に繋がる観光・歴史・文化などの地域情報の有効な情報発信を行うとともに、農林水産業の振興に資する拠点としての機能を果たしていくことができるよう、取組を進めていくこととしております。</p> <p>続いて、事業番号2「おおいたの未来を牽引する事業者育成体制整備事業」についてです。本事業は、「中小企業等への経営支援機能強化」「スムーズな事業継承が行われる体制整備」「中小企業事業継続計画策定支援」を柱に、大分県を中心に大分市・中津市・日田市との広域連携により、採択を受け実施しております。本市は主に「中小企業等への経営支援機能強化」の中の、「経営者向けのデザイン経営の推進」を担っております。KPIにつきましては、本事業は県が主体となって推進している事業であるため、県が行う事業に対するKPIを設定しており、市が行っている事業については、直接的にはKPIに反映されていませんが、評価指標として、「デザイン経営キャンプ」に参加する企業・クリエイターのペア数および次代のクリエイター発掘・育成を目的とする「ソーシャルデザインプランコンテスト」の作品応募数を設定しています。企業・クリエイターのペア数については</p>
--	--

	<p>6組を目標としていましたが、5組の参加となり目標達成には至りませんでした。デザイン経営を実践的に学ぶ機会の創出につながりました。また、作品応募数につきましては、70作品を目標としていましたが、目標以上の112作品の応募があり、8つの課題のうち、7つのデザインが採用されるなどクリエイターの育成に寄与できたと考えております。</p> <p>今後の事業の方向性につきましては、令和5年度に引き続き「デザイン経営キャンプ」や「ソーシャルデザインプランコンテスト」の事業を柱に実施し、中小企業等が持続可能な成長を遂げるため、新しい価値を創造し、より付加価値の高い商品・サービスの開発や、企業のブランド力向上に向けた取り組みを支援していくこととしております。</p> <p>続いて、事業番号3「戸次本町地区にぎわい創出事業」ですが、本事業は戸次本町の「歴史的なまちなみの利活用」、「まちづくりの担い手育成」、「新たな魅力の創出・発信」の3つの視点からにぎわいの創出を図ることを目的としています。令和5年度はプロジェクトチーム「在戸蔵（あるとくら）」が主体となり実施した、歴史的まちなみを活用したマルシェや縁日などの取組を通じて、まちづくり人材を育成し、活動資金を確保するなど、継続的に活動できる組織体制構築を図りました。また、「かたらし ざいまち」と題して、様々なプログラムを実施する際に、多様なメディアやSNS等の活用、地元組織と連携して取り組むことにより、戸次本町の認知度向上に寄与することができたと考えております。これらの取り組みの結果、KPIは全て目標以上の達成率となっております。</p> <p>今後の方向性につきましては、令和6年度は令和7年度以降の地域主体の自主自立的な運営に向け、組織体制の強化を図るため、まちづくりに関する専門知識やスキルを学ぶ研修を実施し、地域のまちづくりへの意識の向上及び気運の醸成を図ることとしております。</p> <p>続いて4番「若手起業家育成事業」についてです。本事業は、若者の地域定着と雇用創出を目指し、創業マインドの醸成や、新たな創業者・事業開発などのシーズの発掘・育成を図ることを目的としており、令和5年度から地方創生推進交付金の採択を受けております。令和5年度は若手起業家育成施設のプレオープンが約2か月遅れたため、KPIの施設利用者数のみ目標値には届きませんでした。起業を志す若者の支援ニーズの把握に努め、起業セミナーやビジネスプランコンテスト開催を通じて、創業マインドの醸成や新たな創業者・事業開発</p>
--	--

	<p>のシーズ発掘につながったと考えております。</p> <p>今後の方向性につきましては、昨日より若手起業家育成施設を本格オープンしました。若者同士の出会いや交流を促進するコミュニティ機能としての役割やセミナーを通じた起業の魅力や起業に必要な知識・情報の提供等を行うとともに、県内企業等と連携することで、新たな創業者や事業開発等の発掘・育成体制を充実・強化していくこととしております。</p> <p>続いて事業番号5「自動運転の社会実装による公共交通ネットワークの維持・確保と社会経済活動の活性化」についてです。本事業は、令和元年度から令和3年度まで、本交付金の採択を受けて取組みました「自動運転の社会実装を見据えた地域公共交通の再編とローカルイノベーション事業」の後継事業となります。令和4～5年度におきましては、自動運転の実証実験等を実施する予定とし、技術開発者と協議を重ねてきましたが、令和3年度に実施した遠隔監視・操作による運転席無人の実証実験を上回る技術の向上が見受けられず、事業成果が見込めないことから、実証実験等の実施を見送ったため、KPIはすべて「実績なし」となっております。</p> <p>自動運転技術は年々進化しているものの、一般道を運行するにあたっては、高い安全性が求められ、さらなる自動運転技術の進化が必要になることから、今後の事業の方向性につきましては、道路インフラとの協調による安全確保等を視野に入れた課題解決が重要であり、その解決には時間を要すると考えているため、本市が主体となる実証実験は、令和6年度においても引き続き見送ることといたしました。</p> <p>今後は技術開発者との定期的な協議を継続するとともに、他市町村の取組状況や技術開発の進捗状況について調査を進め、実証実験の実施について、引き続き検討してまいりたいと考えております。</p> <p>事業番号6～10の事業につきましては「デジタル実装タイプの横展開型」の事業となります。「デジタル実装タイプ横展開型」は他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組を、単年度に限り支援する制度であるため、システム構築から運用開始まで4月～3月の年度内で行う必要があります。いずれの事業も年度の2月～3月に運用開始となるスケジュールであるため、KPIの目標値の設定が低水準なのはそのためとなります。</p> <p>事業番号6は市が物品等の購入をする際に、今まで紙書類で手続きを行っていた入札および入札資格申請に係る手続きを電子化したもので、県と県内全市町村で共同運用することとしております。</p>
--	--

<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>事業番号7は介護認定業務において、紙媒体で行っていた認定調査・介護認定審査会を電子化するもので、それにより要介護認定申請から認定結果通知までの時間短縮を図ることを目的としております。</p> <p>事業番号8は私立認可保育所等との施設型給付費等の申請や報告についての書類のやり取りを電子化することにより、保育施設の負担軽減を図り、ひいては保育士が保育に充てる時間の増加等を目指すものです。</p> <p>事業番号9は地域の文化資源であり、経年による風化や浸食が課題となっている摩崖仏6件を先端技術の3D撮影を用いて記録保存し、デジタルアーカイブで公開し、地域の文化資源の保存と活用を促進するものです。</p> <p>事業番号10は道路・河川行政に関する市民からの要望や苦情等の通報対応や工事・施設情報等の各種情報をデータ化し、クラウド型GISで一元管理することで、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するものです。</p> <p>事業番号6～10のいずれの事業も本格的な運用は令和6年度からになりますが、事業の目的を達成できるよう、今後も評価・改善しながら運用していきたいと考えております。</p> <p>説明は以上となりますが、本日は「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択を受け実施している10事業のみのご紹介となりますが、本市では、このほかにも交付金対象外の地方創生に資する、さまざまな取組みを進めております。今後も本交付金の積極的な活用を図り、地方創生を推進してまいりたいと考えております。説明は以上です。</p> <p>はい。ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ありましたらぜひお願いをいたします。</p> <p>事業番号1のたのうららの整備の部分ですけれども、実際に行ってみて、そこはにぎわいの創出、農林水産業の振興、それから情報発信拠点っていう、おそらくこの3つぐらいの目的を持った施設と思うんですが、すごく立派な施設だと思います。ただ実際入ってみると、もったいないなっていう部分がいっぱいあって、せっかく立派な施設を作ったんで、例えば2階部分のピアノの前とかちょっと遊休化しているようなスペースにもうちょっと人が滞留するような仕掛けを作るとか、仕掛けというか単純にテーブルと椅子を置くだけでも随分違うと思います。また、農水産品販売のコーナーがあるんですが、レイアウトもわかりにくく狭く感じました。動線もちゃんとしてなかったり、商品の陳列もパンと乾物が並べて置かれていたり。例えば、先ほ</p>
--------------------------	---

<p>商工労働観光部長</p>	<p>ど申し上げた 2 階のピアノの前の広いスペース、あそこにちょっとしたカフェのようなコーヒコーナーと 1 階にあるパン。パンって結構人気がありますよね。そういうパンとかコーヒーとか、ちょっとした軽食は 2 階の部分で売る。そうすると 2 階のとっても眺めのいいバルコニーやピアノを聴きながら、ちょっと軽食を取りながらしばらくそこで時間を過ごしてくれますし、そういうのがあると、また行きたいって思うと思います。現状では、また行きたいと思わせるような部分が若干不足してるのかなというふうに感じました。なので、せっかく立派な施設なんで、来訪者がリピートしたいっていう気持ちを感じさせるような施設に、もう一度見直しというか、やっていただければと思います。あともう 1 点、情報の発信拠点というふうに最初から謳っておられるんですけども、実際行ってみますと、県内のポスターが飾ってあるだけで、あと大分市内の情報についても、目を引くとか、立ちどまって見たいって思うような見せ方になっていないんじゃないかと感じました。重要な情報発信拠点ですので、情報発信の仕方、見せ方っていうところももう一度考えていただければと思います。</p> <p>それから、自動運転の社会実装っていう部分で、今申し上げた「たのうらら」西大分の部分ですね。これからホーバーもできますし、西大分かんたん広場、それから「たのうらら」、さらには高崎山・うみたまごに伸びるあの一帯っていうのを、例えば人の流れを作るような自動運転の社会実験をしてみてもいいのかなっていうふうに思います。</p> <p>はい。ありがとうございます。道の駅たのうららについては、運営事業者さんが運営していますけども、市の方にも直接、何でもかんだとか、いろんなご意見をいただいております。それはその都度、運営事業者さんの方にお伝えして、改善をしていっている、という状況であります。今ご指摘ありました、ピアノの前等も、ただ、自由に弾いていいよだけではなくて、貸してもらえないだろうかとかですね、そういったご意見をいただいておりますので、使い道については、今後検討していっているという状態であります。</p> <p>あと、通常の道の駅でありますと 18 時には閉まったりというところが多いんですけども、たのうららについては夜の 9 時までですかね、2 階は空いてるというような状況、1 階の案内コーナーも開いてますけど、ちょっと 1 階の物販コーナーは開いていない、という状況であります。ただ、今、入場客者数というのはレジ通過者を全部カウントしてますんで、実際の数、夜お越しいただいた方とかを含めると、</p>
-----------------	---

都市計画部審議監	<p>かなりのお客さんが来てると思います。ただやっぱり夜ですね、夜景が綺麗だとか、そういった部分を生かしてないっていうご指摘もあると思いますので、コーヒーを夜、2階で売るとか、そういった部分の工夫も必要かなと思ってますので、いろんないただいた意見は、その都度、運営事業者の方に伝えて、改善して、より良い、皆さん喜んでいただける施設にしていきたいなというふうに思ってます。</p> <p>あと情報発信についてですけども、ご指摘の通りかと思えます。私たちもいろいろ工夫はしてるんですけど、観光課も含めてですけど、情報発信があまり上手ではないのかなと自覚してありますので。いろんなご意見をお聞きする中で、デジタルを使ったりとか、あと県のいろんな情報を、ただ紙媒体を集めておくだけではなくてとかっていうのは、今後研究していければなというふうに思っております。大変貴重な意見ありがとうございます。</p>
委員	<p>都市計画部の小野でございます。貴重なご意見ありがとうございます。自動運転の社会実装は、表の5番目になりますけれども、ここ数年は、採択はされているけれども、自動運転技術がなかなか進まないということで、実は群馬大学や日本モビリティ(株)などと、情報共有により調査をさせていただいております。以前は、DeNAの自動運転車両を、田ノ浦の国道10号歩道で1度、実証実験で走らせた後、中心市街地や佐賀関で実験を重ね技術の進歩を待っているところです。大分市として、この自動運転に取り組んでいる最大の目的が、やはり、近年労働者環境の関係で大変ドライバーさんが少ない。地域交通がなかなか守られてない。路線バスが廃線になったり、減便されたりとか。はたまたタクシードライバーさんが少なくて、夜間にタクシーが来ないというところがございますので、できれば最先端の自動運転で、市民の方を安全に運べるという実証実験を行う中で、近い将来、そういった自動運転で公共交通が行えるというところを目指して実験を行っているところでございます。</p> <p>委員からいただいた、西大分、たのうららというところを、ご提案というかアイデアを今後庁内の中で共有しながら、このデジタル田園都市の交付金に対する事業に関しては、今のところ、様子見というか、実際に実施してありませんけれども、また近い将来、そういう安全性を担保できる状況になりましたら、また検討もできるかなというふうに考えております。以上でございます。</p> <p>自動運転って、今おっしゃった通り、なかなか進んでないっていうのは確かなんですけども、ただ大分、これ県全体でいえることなん</p>

<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>ですが、観光振興の1つのネックになっているのが、交通手段というところもあって、例えばそういうところになるだけ人手をかけずに、人を運べるってところを実験するってのは必要で、例えば空飛ぶクルマだったり、いろいろ先端技術はあるんですけども、おそらくこの西大分の部分っていうのは、綺麗に別大国道が整備されて、そこをうまく活用して、歩く人にとっても、新しいそういう交通手段にしても活用できる道じゃないかなというふうに思いまして、意見させていただきました。</p>
<p>商工労働観光部長</p>	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。お願いします。</p> <p>地域の魅力発信のプロジェクトなんですけど、いろいろ情報発信であったり、魅力を発信するってことが書かれてると思うんですけど。まさに先ほどおっしゃられた、情報の発信が得意じゃないのがネックになっているってところで、ちょっと私、実は関係人口創出モデルというのを研究させていただいておりまして、それを簡単に言いますと、意図的にオンラインの関係人口を創出するっていう研究をしています。その中に具体的にちょっと、大分市の事例で申し上げますと、例えば大分市観光協会の公式のインスタグラムの中で、10月12日13日に行われている、大分夢色音楽祭っていうのがあると思います。その中に多分アーティストのSEAMO（シーモ）さんっていう方が登場していると思うんですけども、例えばそのSEAMOさんのインスタグラムのハッシュタグであったり、アットマークでリンケージを作ると、SEAMOさんのファンの方が、大分市の情報に関わる、いわゆる潜在関係人口っていうのが作れるというのが私の研究なんですけれども。そこを大量に例えば、インフルエンサーであったり、ここに登場してくる、結構ネット上でファンが多い方の、アカウントをシェアするだけでも、アルゴリズム的には、大分市のインスタグラムに潜在関係人口を持ってくるような施策ができるっていうのが、アドバイスかと思っております。そういう検討いただければと思います。お願いします。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>ありがとうございます。ちょっと今、私それ確認できてないんですけども、ハッシュタグとか、そういったものを使って情報が広がるような形で、今やっていると思うんですけど、気づいてない部分もあろうかと思えますので、そういった部分をまた、担当課の方にお伝えして、取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございました。「たのうらら」のところから始まり</p>

	<p>まして、まちづくりであったり人づくりの話、話題づくりということで非常に多岐にわたるプロジェクトを運営されているということで、是非ともこれをいい方向に持って行っていただければと思います。</p> <p>この件としましては、やはり「たのうらら」っていう、新しい施設を全体的にすべて使えるような形で、観光でもそうですし、暮らしでもということで、お願いできればというところだったと思います。あとはそこに、やはりその暮らし、観光含めて、移動の手段ということで、できれば自動運転なども、積極的に開発をしていただければということでしょうし、それができなくても、アプローチの仕方というか移動の手段というものを工夫してくださいということだったかと思います。</p> <p>あとは情報発信の具体的な意見が出たかと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、議題の1と2を終了させていただきたいと思います。ここで少し休憩をとりたいと思います。</p> <p>《休憩》</p>
渡邊委員長	<p>再開いたします。次に議題の3でございます。見直し推奨事業の事務事業評価に移ります。見直し推奨事業事務事業評価につきまして、事務局からのご説明の後、事務事業評価部会の部会長からご報告を受けたいと思います。まず、事務局から見直し推奨事業の概要等についてご説明をお願いいたします。</p>
行政改革推進室長	<p>行政改革推進室の宗でございます。</p> <p>議題3の見直し推奨事業の概要説明の前に、先日、公表いたしました「財政収支の中期見通し」について、財政課長よりご説明いたします。</p>
財政課長	<p>財政課長の幸でございます。</p> <p>私の方からは、「財政収支の中期見通し」について説明させていただきます。</p> <p>財政収支の中期見通しにつきましては、社会経済情勢の変化や国の制度改正等による影響を反映させながら、向こう5年間の財政収支の見通しを試算するもので、今月23日に公表いたしました。</p> <p>2ページには試算の説明、3ページには試算の結果としての中期見通しの表をお示ししております。</p> <p>それでは3ページをご覧ください。歳入について御説明いたします。</p> <p>歳入のうち市税につきましては、令和6年度見込額をもとに、税制改正や固定資産税評価替等の影響を考慮し試算しております。令和7</p>

	<p>年度は、個人市民税が個人所得の増加や今年度実施した定額減税の終了、固定資産税が新增築の増加等により、対前年度34億円の増としております。それ以降は、ほぼ横ばいで見込んでおります。</p> <p>次の地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し財源を保障するため交付されるもので、令和6年度見込額をもとに、市税等の影響を見込んで推計しております。基本的には、市税等の収入が増えると減額となり、逆に収入が減ると増額となります。令和7年度については、市税の大きな増収が見込まれておりますことから、これに連動して地方交付税は減額となっております。</p> <p>次の国・県支出金につきましては、主に義務的経費の扶助費や投資的経費、その他経費に含めておりますが、国民健康保険特別会計への繰出金などの特定財源に連動しており、令和7、8年度は、児童福祉関連経費や障がい福祉関連経費などの扶助費や自治体システム標準化などにより増加を見込むものの、定額減税関連の給付金事業の終了などに伴い全体では減少しております。令和9年度は、障がい福祉関連経費などの扶助費の増や新環境センター整備事業の進捗に伴い、大幅な増加となっております。</p> <p>次の市債は、主に投資的経費の充当財源として、現行の対象事業や充当率により試算するとともに、老朽化が進む公共施設の維持管理・更新経費に伴う特定財源としての起債額を加味しております。なお、交付税の振替となります臨時財政対策債につきましては、令和7年度発行見込額を維持するものとして試算をしております。</p> <p>次のその他の歳入のうち令和7年度については、恒久的な減税に伴う地方税の減収額を補てんする地方特例交付金が、定額減税の減収補填の終了による減などから25億円の減となっております。</p> <p>次に、歳出についてですが、まず人件費は、令和6年度の人件費をもとに今後の職員数や退職者数などを見込んで試算しております。なお、法改正により令和5年度から定年年齢が段階的に引き上げられることとなっており、60歳に達した職員が定年年齢まで均等に退職したと仮定した場合の試算としております。</p> <p>次の扶助費につきましては、障がい福祉関連経費の増額のほか、児童福祉関連経費など制度ごとに今後の伸び率を推計して試算しております。</p> <p>次の公債費は、これまで借り入れた市債の償還金に、今後発行見込みの市債の償還金を加算しております。プライマリーバランスを考慮しながら借入を行ってまいりましたが、新環境センター整備事業など</p>
--	---

	<p>の大型事業の進捗に伴い、市債残高は増加傾向となっております。</p> <p>次の投資的経費は、労務単価の上昇などを加味して試算するとともに、施設の維持管理・更新経費などを加算しております。令和7年度は、新環境センターや小中学校体育館の空調などの整備により、対前年度で37億円の増、令和9年度は新環境センター整備の最終年度などにより、対前年度で321億円の増となっております。</p> <p>次のその他の歳出では、介護保険など特別会計への繰出金や後期高齢者医療広域連合への負担金などを試算しております。</p> <p>以上の条件をもとに試算した結果、表の中段にあります収支不足の累計は、令和10年度末で94億円に達し、この収支不足を基金で対応しますと、令和10年度末における基金残高は33億円に減少することとなります。</p> <p>なお、(3) 主要3基金残高の欄の括弧内の数値は前年度公表の中期見通しからの増減額を記載しておりますが、令和9年度末の基金残高は前年度試算結果より33億円減少する見込みとなっております。</p> <p>次に、下段のグラフですが、市債残高につきましては、増加傾向にあり、令和9年度は新環境センターの事業費がピークを迎えるために大幅な増加となっております。その後は減少していく見込みで、令和10年度末の残高は1,887億円になる見込みとなっております。</p> <p>また、地方公共団体の借入金の返済額の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表す実質公債費比率は、令和10年度末で5.9%となり、ほぼ同程度で推移する試算となっております。</p> <p>しかしながら、財政構造の弾力性を表す経常収支比率につきましては、98%から100%の範囲で推移する見込みとなっており、義務的経費以外に使える財源がほとんどない、非常に厳しい財政運営を強いられる状況が継続していく試算結果となっております。</p> <p>本市におきましては、市税収入は増収が見込まれるものの、継続的に上昇している社会保障関係費をはじめ、物価や労務単価の上昇等により様々な経費が増加する中で、令和5年度は主要3基金を30億円取り崩す対応を行ったところです。</p> <p>今後も物価高騰の影響はまだ続くものと考えており、激甚化・頻発化する災害発生など不測の事態への対応なども考慮いたしますと、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが予想されます。</p> <p>したがって、事業間の優先順位の厳しい選択を行う中、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、市税をはじめとしたあらゆる財源の確保など、財政健全化に向けた取組をこれまで以上に推進し、不測の事</p>
--	---

<p>行政改革推進室長</p>	<p>態への対応に必要な基金の確保と、将来にわたって質の高い行政サービスの提供ができるよう、持続可能で安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>「財政収支の中期見通し」についての説明は以上でございます。</p> <p>それではそういった状況踏まえまして、議題3見直し推奨事業の概要について説明させていただきます。資料につきましては、恐れ入りますが、議題1の説明の際に使用した資料①-2をお開きください。</p> <p>事務事業評価について、内容を資料右下の赤枠内にまとめておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>事務事業評価は、各部局における全ての事務事業について、必要性、有効性、効率性等の観点から、総合的に評価を行うとともに、施策の目標、方針達成のための貢献度を分析し、事務事業の見直しなどに反映するものでございます。</p> <p>内部評価において、来年度当初予算編成に向け、見直しの余地があるものとして、抽出したものが、資料③の2枚目からの「令和6年度見直し対象事業一覧」でございます。この見直し対象事業30事業の中から、より市民目線でご意見を頂きたい4事業を選定し、今年度より新たに設置した事務事業評価部会においてご審議頂いたところでございます。部会につきましては、9月に2回、会議を開催し、ご意見をまとめていただきました。本日の委員会では、この後、部会長より部会意見をご報告いただくこととしております。</p> <p>なお、各事業の詳細につきましては、資料5ページ以降に記載しております。概要に関する説明は以上でございます。</p>
<p>渡邊委員長 部会長</p>	<p>ありがとうございます。では部会長ご説明お願いいたします。</p> <p>事務事業評価部会の意見について報告させていただきます。</p> <p>まずは資料③の1枚目をご覧ください。「令和6年度事務事業評価部会 意見」に見直し推奨事業の事業概要、また見直しの方向性とそれに対する部会意見をまとめていますので、こちらをご覧ください。</p> <p>最初に、「トップアスリート育成・支援事業補助金」及び「スポーツコミッション推進事業」についてです。</p> <p>1つ目の「トップアスリート育成・支援事業補助金」は、国際大会等での活躍が有望な本市在住及び出身選手に対し、国内・海外問わず大会等への派遣費や消耗品等購入について支援を行うもので、令和2年度に東京オリンピック・パラリンピックを見据え事業開始したものですけれども、パリオリンピック・パラリンピック開催の今年度をもって、一定の成果が得られたとして事業廃止することとなっております。</p>

す。

次の「スポーツコミッション推進事業」は、大分市内で合宿を行い、市民と交流を行う団体に対し、宿泊費、交通費等を補助する「大分県スポーツ合宿誘致推進協議会」に対する負担金ですけれども、「トップアスリート育成・支援事業補助金」の廃止に伴う財源の一部を活用し、MICEの補助実績の増等を踏まえ、経済波及効果の観点から、「スポーツコミッション推進事業」については拡充を検討することとなっております。

両事業に対する部会意見としましては、「トップアスリート育成・支援事業補助金」は、事業目的が一定程度達成できたことから廃止とする一方で、より事業効果が期待できるものとして、「スポーツコミッション推進事業」について、拡充の方向で見直しを行っていただきたい、という意見となっております。

「スポーツコミッション推進事業」については、市民との交流を要件としており、トップレベルのスポーツを身近に感じる機会の創出や、合宿誘致に伴う経済波及効果等の事業効果が見込まれることを踏まえ、拡充の方向で検討を行っていただきたいと考えております。

続いて2つ目の「公共施設等算定基準の策定」です。

こちらは、事業ではなく、歳入に関する内容になりますけれども、概要としましては、市有施設の老朽化により、管理運営経費の増加が想定されていることから、受益者負担の原則を踏まえた負担割合や統一的な基準による使用料金の算定根拠等の方針を策定するものとなっております。「受益者負担の原則」、「使用料算定基準の明確化」、「定期的な使用料の見直し」の基本的な考え方を基に令和6年度中に算定基準を策定することとなっております。

部会意見は、利用者の急激な負担増や、減免等における公平性の観点などを整理しながら、引き続き検討を進めていただきたい、としております。

3つ目の「中心市街地循環バス運行事業」です。

本事業は、中心市街地における移動の利便性の確保、市美術館、県立美術館等の施設等への回遊性の向上を目的として循環バスを運行するもので、まちなかや沿線施設で開催されるイベントと連携した取組により利用促進を図り、中心市街地の活性化に寄与するという目的となっております。

資料③の最後のページをご覧ください。論点整理の資料にまとめられているように、路線バスの現状といたしましては、乗務員や第二種

	<p>運転免許保有者数、これが年々減少傾向にあり、自動車運転従事者の有効求人倍率は 2.73 倍と、担い手不足、人材の確保が厳しい状況となっております。また、今年 4 月からの働き方改革関連法による、「時間外労働の上限規制」の施行等により、バス運転手の労働環境は大きく変化している状況です。</p> <p>これらの状況を受け、乗務員不足が進む中、路線やダイヤの維持は困難な状況が続いています。令和 6 年 10 月のダイヤ改正において、減便等を行っているという状況もあります。</p> <p>また、中心市街地循環バスの現状については、平成 27 年度に事業を開始して以降、4 回のルート変更を行い、利用者の確保に努めたものの平成 30 年度の約 6 万 2 千人をピークに、年間 5～6 万人程度の利用に低迷しているなか、地理的な状況から、高低差のある市美術館と大分駅上野の森口での利用が多く見受けられる状況にあります。</p> <p>こういった状況を踏まえ、見直しの方向性としては、本事業を受託するバス事業者は、深刻な乗務員不足を抱えておまして、一部バス路線の休止や減便を余儀なくされている中、本事業は、30 分に 1 便の頻度で運行しているものの、利用者数は年間 5～6 万人程度と低迷しており、効率的な運行内容に見直す必要がある、となっております。</p> <p>これを受けまして、部会意見としましては、昨今のバス事業者の状況や利用者の実績を考慮し、事業目的の見直しを行い、規模を縮小する必要があるということと、具体的には、需要や地理的条件など、必要性を考慮したルートや運行時間・間隔、利用料金の見直しを行っていただきたい、としております。</p> <p>特に、ルートといたしましては、需要や地理的条件などから、絞り込む形で見直しを行い、それを受け、運行時間や運行間隔、利用料金の見直しの検討を行っていただければと考えております。</p> <p>部会の中で意見も出ましたが、仮に大分駅と市美術館を往来するルートに見直しを行った場合、「中心市街地循環バス運行事業」の事業目的とは異なることから、当該事業としての廃止も含めた検討は必要になると考えられます。</p> <p>4 つ目の「エスペランサ・コレジオ管理運営事業」でございます。本施設は、昭和 43 年に大分高等職業学校として新設し、平成 5 年に現在のエスペランサ・コレジオに校名を変更しまして、現在は鶴崎公民館の 3 階でございます。生活に必要な職業的専門知識や技能の習得、並びにコミュニケーション能力の向上を支援し、社会的自立可能な青少年等を育成することを目的に、資格取得・実用・趣味の各種講</p>
--	--

<p>渡邊委員長</p> <p>委員</p>	<p>座を開催するものとなっております。</p> <p>当初の目的である青少年の育成から、現在は生涯学習的な要素が強くなっていることから、当初の目的に見合ったかたちで見直しを行うということで、具体的には、資格取得を中心にするなど、開催講座の見直しを検討する、との見直しの方向性になっております。</p> <p>これに対し、部会としましては、目的について、行政だからできる部分という視点を踏まえて整理し、その目的に沿った、今の時代に合ったニーズをしっかりと把握をしていただき、資格取得に限らず、実施する講座の見直しを行っていただきたい、としております。</p> <p>実施する講座の見直しにあたっては、ニーズ調査等を踏まえ、検討を行っていただきたいと思っていますところです。</p> <p>事務事業評価部会の意見について、私からの報告は以上です。</p> <p>部会長どうもありがとうございました。それでは、各事業につきまして、あるいは全体的なこと、財政の面につきまして、ご質問、ご意見お願いしたいと思います。お願いいたします。</p> <p>ご説明ありがとうございます。ちょっと意見の前に財政収支ってどこまで意見するかなんですけど。ちょっと去年も言ったんですが、これ分からないんじゃないですか。委員で聞いてて、この資料で理解できる人いるんですかっていう話を前にしました。この試算の説明って、試算を説明じゃなくて試算の方法が書いてるだけで、普通、その結果、具体的に34億増だけどそのあとは横ばいしてたんだから、ってそういうのを書いて、それを聞いた人が、それが合ってるかどうかというのを、多分、考える場所なのかなと思って、去年それ言ったんですね。今回も、特に変わってないみたいなので、これはもうこのつもりでいくのかどうかというのがちょっと知りたいです。そのあと口頭の説明されてたと思うんですけど。口頭の説明でみんな追いついているのか、私は追いついてなかったです。例えば、地方交付税が、見込額を基に総務省が公表しているこれを踏まえて、何とかの基準、何とかを想定して試算した。これだけで、こっちの委員もそちらの人も理解できる人いるのかなって。私理解できなかつたんですね。その後いろいろご説明いただいて、それで、だから市税とかが増えたらそれに関して減るとかそういう説明して、それも推計の方法です。具体的に、令和7年度に、市税が大幅に増収してるからそれに基づき減少したって言われて。多分そういうのを全部ここに書いて、それを見る場なのかなあと思ったんですね。例えば、ご説明にあったように、令和9年度に国県支出金が増えて、大幅に増えてますけどそういうよ</p>
------------------------	--

	<p>うな説明とかも特に無いし。あとは、このいろんな他の事業の説明とかの粒度、粗さに比べて、数字ってこのレベルでいくのかっていうとこですね。こういう事業の結果が多分数字なんですよね。で、これはいろいろみんな検証した結果、数字が全体でどうなってるか誰もその作った人しか分かってなくていいのかなと。みんな1個1個検討した、でも数字分かんないっていうんじゃないかと駄目だと思うんですね。だから、もう1回戻ると、もう、この資料のままで行くんでしょうか。でもそれで行くなら行くで、多分議事録に書いてもらわないかなんですけど、私は数字、専門家の方なんですけど。これだと全然分かんないから、発表して委員会で聞いたって書いてちゃ駄目な気がしますので、全体的にこの資料でどういうふうに理解をさせて、こういう今、ちょっと私は分かんないんですけど、それに対して、このままでいくのか、それともどういうふうに行きたいのかっていうのをちょっとお伺いしたいです。よろしくをお願いします。</p>
<p>行政改革推進室長</p>	<p>事務局の方から説明をさせていただきます。今回同じ議題の中で説明として一連でさせていただきましたので、ちょっと委員の皆様には位置付けが分かりづらかった点、大変申し訳ないと思っております。今回この財政収支の中期見通しにつきましては、毎年公表しているものでもありますし、今回のこの委員会の中で、議題としてご審議いただく内容というものではなくて、位置付けとしては、今回の議題の見直し推奨事業のご議論を頂く上で、背景的な部分として説明をさせていただきましたので、そういった位置付けということでご理解いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。今回はこれ議論の対象じゃない。1回目ではあるんですか。すいません。私が1回目ちょっと休んでしまったので。これについて、委員会で話すところがあるのか、それとも、もうここに出てる人は、我々は別にここは理解できてなくていいのか。</p>
<p>行政改革推進室長</p>	<p>事務局の宗でございます。昨年、委員会の中でご説明差し上げた部分につきましても第1回目の委員会だったと思うんですけども、その時も議題としてではなくて、行革推進プランの関係で関連する部分ということでのご説明を差し上げたと認識しております。定例的に委員会の方で評価をいただくというのではなくて、参考としてご説明を差し上げるという部分でございますので、たまたま昨年と今年と説明が入った関係でちょっとそういったご認識を持たれているかと思えますけれども、あくまで説明の参考といったところでの位置付けとご理解いただければと思います。</p>

委員	<p>ありがとうございます。そうすると、昨年の説明を受けて、私この意見言ってたんですけど、皆さん検討しますって回答だったんですね。それだったら、その時にそう言ってもらったほうがいいかなと思います。そうしないと、今、結構私真剣に聞いて、こことここがとかかって思ってたんですけどそうではない資料だと思って大丈夫ですね。</p>
行政改革推進室長	<p>結構です。ちょっと私の方の最初の説明が足りず大変申し訳ございません。</p>
委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
渡邊委員長	<p>財政に関してはやはり、やっていることの積み重ね、積み上げになってくるので、関連が無いわけではないんですけども。やはりこれ、発表資料ということで、もう既に公表しているので、もう少しこう関連性を持った、これをしたからこれだけの財政にいい影響があった、あるいはちょっと悪い影響があったというところをもしも明確にできるのであれば、今後の課題として改めてその辺りも、また今後出していただけるといいかと思います。</p>
行政改革推進室長	<p>一点補足をさせていただきます。 事前のご質問でも頂きましたが、今回見直しに関する部分での削減効果額ということで、ご質問いただきましたが、今ちょっと予算編成中ということもございまして、ちょっと具体的な効果額等はお示しができないのは大変申し訳ないんですけども、3月の議会で予算として提案した後、来年の第1回の委員会の中で、行革推進プランの効果額といったところでのご説明を差し上げる予定にしておりますので、その点についてはご了承いただければと思います。以上です。</p>
渡邊委員長	<p>ありがとうございます。何かご意見ございましたら、委員お願いいたします。</p>
委員	<p>財政が厳しい中という説明は理解できます。それで、市長もご挨拶の中でおっしゃってましたけど、スクラップアンドビルドが大事なんだということでした。私もそう思いますけど。お尋ねしたいのはスクラップアンドビルドの仕組み等、今までそれをやってきて、どういう効果があったのか。なかなか出来ずにずっときてるのか、ちょっとその辺、お聞かせいただければと思います。</p>
行政改革推進室長	<p>行政改革推進室の宗でございます。実際、事業仕分けについて市長の挨拶にもありましたし、そういった事業の見直しという部分も、ちょっとまだ試行錯誤している部分もありまして今回、事務事業評価部会ということで、外部の意見、委員の皆さんのご意見等もいただきながらという形でしております。先ほどの厳しい財政状況を踏まえ、ス</p>

委員	<p>クラップアンドビルドを強化していかなきゃいけないという中での貴重なご意見だと思いますので、引き続き、今後も調査研究していく中で、有効な手法は検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>分かりました。行政でありがちなのが、ビルドアンドビルドでなかなかスクラップができない、っていうのがもう、これはどこの行政でも一緒だと思うんですね。ぜひ、今日市長がおっしゃった、その外部評価委員、外部の委員の意見を持って、もうやめるだとか、縮小するだとか、やっぱり外部の意見というのを、踏み込んでいくっていうのも1つの手法だと思います。そういう意味では、この事務事業評価、こういう形で部会が初めてできて、4事業についての意見をいただいたということでもありますので、私もこの部会の委員の1人ではあったんですけど、ぜひ来年以降は、このたった4つではなくて、今この見直し挙げられている30事業すべてについて、部会でいろいろ議論をしてもいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ民間の意見というのを、今後、生かして、スクラップのところをやっていただければと思います。</p>
渡邊委員長	<p>ありがとうございました。ただ、見直しの方向性で廃止ってあるんですけども、それは検討されたわけでは無いんですね。</p>
部会長	<p>部会の中ではこの4つについて意見を出したところですよ。</p>
渡邊委員長	<p>見直しの方向性については、大分市さんの方から提示があった。</p>
部会長	<p>提示があった中で検討したという形です。</p>
渡邊委員長	<p>ありがとうございます。かなり、廃止っていう方向もありますし、いろいろスクラップも検討はされているかと思いますが、その方向でもあるかと思いますが。他にはいかがでしょうか。</p> <p>今回、4つの分野の事業につきまして、見直しをしていただいたということで、部会のご意見ということで、これをこの委員会でお受けしたということにしたいと思いますけども。</p> <p>ありがとうございました。すいません、蒸し返して申し訳ないです。バスのところは、先ほど議論も出しましたけども、アクセスの問題で考えないといけないところですよ。</p>
部会長	<p>そうですね。バスの方は、今乗っている方はそれほど増えていないと。あと循環バスの利用者数とか乗っている区間もかなり限定的だということもありましたので、部会の中では、今地理的条件がありましたけど、駅から市の美術館っていうところをメインに、循環するのではなくて、ピストン型っていうところも1つ検討としてはあるんじゃないかというところでも、循環させる意味が。あと本数の問題で30</p>

<p>渡邊委員長</p>	<p>分に一本で他のバス会社でも、もうどんどん減便しているような状況の中で、本当に30分一本でも必要なのか。一便あたりで3名とか4名ぐらいとかいう確か状況もありましたので、そういった状況を踏まえて、今の状況に合ったような形に検討した方がいいんじゃないかということで意見をまとめました。</p> <p>ありがとうございました。それでは、見直し推奨事業の事務事業評価につきましては、これで終わらせていただきます。</p> <p>次に議題の4です。指定管理者制度導入施設評価に移ります。指定管理者制度導入施設評価について事務局からの説明ののち、指定管理者評価部会の部会長からの報告をお受けしたいと思います。</p> <p>まず事務局からのご説明よろしくお願いたします。</p>
<p>行政改革推進室長</p>	<p>行政改革推進室の宗でございます。</p> <p>議題4の指定管理者制度施設評価概要についてご説明いたします。資料④をご覧ください。まず、1の「評価の流れ」でございますが、市が行う内部評価に加え、4名の有識者の方々と構成される指定管理者評価部会において、7月から8月にかけて、5回にわたって部会の会議を開催し、所管課へのヒアリングや現地視察を経て、ご意見をまとめていただきました。本日の委員会では、この後、部会長より部会意見をご報告いただくこととしております。</p> <p>次に、2の「評価手法」でございますが、S～Eの6段階で評価する手法と各担当課による所見評価の手法で実施しました。今年度が指定期間2年度目の施設、黄色の網掛け部分について、6段階評価を行っており、現地視察も行っております。それぞれの評価については、資料右側記載のとおり評価となっております。</p> <p>なお、全施設の評価の詳細につきましては、資料3ページ以降の施設毎の評価シートに記載しております。</p> <p>概要に関する説明は以上でございます。</p>
<p>渡邊委員長</p> <p>部会長</p>	<p>どうもありがとうございました。続きまして部会長より指定管理者評価部会のご報告をお願いいたします。</p> <p>指定管理者評価部会の意見についてご報告をさせていただきます。</p> <p>まず、指定管理者制度導入施設全体に係る意見としましては、7点でございます。資料の2ページ目、「令和6年度指定管理者評価部会 総括意見」をご覧ください。</p> <p>1点目として、「施設の設置目的を果たすためには、指定管理者により適切に運営されることが重要である。担当課においては、指定管理者の実施状況をしっかりとチェック・管理し、指導されたい。」と</p>

	<p>いう意見でございます。施設の運営にあたっては、直営であろうと指定管理制度を導入していようと設置目的を果たすために適切に運営される必要がございます。指定管理者制度は、平成15年に地方自治法の改正に伴い導入されまして、現在20年が経過しておりますが、大分市が指定管理を導入している施設では、指定管理期間の更新時においても同じ事業者が受託している状況となっております。このような中、施設運営に関しては、市が指定管理者に任せっきりになるのではなく、まず市が適切な運営に向けて指定管理者の実施状況を設置目的に沿ってできているか、チェック、管理をして指導してほしいというふうに考えてございます。</p> <p>2点目でございます。「利用者の満足度を上げるため、利用者アンケート件数の増加および内容等の充実を図り、その結果を踏まえて施設のより良い運営に活かすよう協議されたい。」という意見でございます。指定管理者はアンケート調査を行い、利用者満足度を把握しているところです。しかしながら、アンケート調査をすることが目的になっているように感じております。あくまでもアンケート調査は、より良い施設運営という目的のための手段ではないかと思っております。施設のより良い運営のために、アンケート件数を増やすこと。それから項目をより充実させること。これによって市民ニーズを把握し、その結果、分析をしっかり行い、施設所管課と指定管理者との間で共有することでより良い施設運営につながるというふうに考えてございます。</p> <p>それから3点目でございます。「広域市町へ積極的に案内し、施設の有効活用並びに利用者数の増加に努めてもらいたい。」という意見でございます。利用者数の増加を図る手段の一つとして、広域市町へアピールする必要があると考えております。能楽堂、それから海星館など大分市にしかない施設、大分市でしか体験できない施設があるので、大分市民はもとより、広域市町の方々に施設を知って、利用してもらい、そして広めてもらうことによって、また利用者の増加につながれると思いますので、是非検討していただきたいと思っております。</p> <p>4点目でございます。「運営にかかる効率性の向上を図るために、指定管理者から提出された収支等の資料についてはしっかりと確認されたい。仕入商品や再委託などについてしっかりとチェックされたい。」という意見でございます。施設所管課においては、提出された予算と決算に係る収支等の資料をしっかりと確認を行っていただきたいというふうに思っております。特に仕入れ商品、それから再委託</p>
--	--

については、その支出状況が適正なのか、その管理が適正なのか、指定管理者に確認をすることで運営の適正化が図られ、効率性の向上につながるというふうに考えております。

5点目でございます。「指定管理者の職員が疲弊してしまうことがあってはならないため、適正な管理運営の点から、指定管理者において法令遵守が行われているか確認されたい。労務管理においては、職員の始業、終業時刻の把握の方法が適切かどうか、施設所管課はモニタリングの中で確認されたい。」という意見でございます。施設の適正な運営に当たっては、そこで従事する職員の労務管理が適正に管理されている必要があります。近年、労働環境を取り巻く法改正が行われ、労務管理は厳しくなっております。市として、指定管理者が職員の始業、終業時刻を把握しているのか、その管理方法が適切なのかどうかをしっかりと押さえておく必要があるというふうに考えております。

6点目でございます。「災害の発生に備え、避難訓練を実施し、緊急時のマニュアルや連絡網の周知・徹底を行い、適宜マニュアルの修正を行うとともに事業報告書に記載を要請するなど、今一度災害対応を確認されたい。」という意見でございます。南海トラフ地震の発生が想定されていることはもとより、いつ地震、また水害などの災害が発生してもおかしくない状況の中、指定管理者が策定している緊急時のマニュアルや連絡網を、避難訓練を通じて、しっかり実践、周知・徹底してほしいと考えております。また、その実施報告を事業報告書の中に記載を求め、有事の際に備えて、しっかり準備しておく必要がございます。

それから7点目でございます。「評価方法について、個人情報保護などの統一的な基準を設けたほうが望ましい項目もあるため検討されたい。また、評価の結果、より良くなるよう指定管理者を指導されたい。」という意見でございます。指定管理者の個人情報保護の適正な取扱いの評価に関して、統一的な判断基準を設けることにより、施設所管課において公正な評価を行うためでございます。また、施設所管課が行った評価全体について、評価を通知して終わりにするのではなく、どのようにしていけばさらにより良い施設運営ができるのかという点を施設所管課と指定管理者で協議を行ってほしいというふうに考えております。

次に、個別の施設の評価結果に対する部会の意見を報告させていただきます。時間もございませんので、6段階評価を行った4つの施設

について報告をさせていただきます。

資料3ページをご覧ください。まず丹生温泉についてでございます。市の指定管理者に対する評価はBでございます。資料右下にございます【R6年度 指定管理者評価部会の意見】の欄に部会の意見を記載しております。部会といたしましては、指定管理者から提出のあった人件費や委託費の資料等につきまして、その内容を担当課としてしっかり管理されたい。利用者がくつろげるよう自動販売機の位置や中身の工夫、休憩室の整理整頓に努めていただきたいということなどを部会意見として記載しております。

次に資料4ページをご覧ください。多世代交流プラザについてでございます。市の指定管理者に対する評価はCでございます。部会としましては、雇用形態にかかわらず労働者の勤務状況を把握するよう担当課において管理されたい。コロナ前に利用していた方に再び利用してもらおうよう、利用者情報を取得し活用するよう指定管理者と協議されたい。施設の設置目的に沿った指定管理業務ができているか担当課においてはしっかり把握されたいということ部会意見とさせていただきます。

続きましては、資料5ページでございます。大分市大洲総合体育館についてでございます。市の指定管理者に対する評価はCでございます。部会の意見ですが、ボルダリング利用者には、リスクを認識したうえで利用してもらうため、誓約書を書いていただくような対応を行われたい。利用者がより利用しやすいように改善するため、アンケート項目に「施設の利用しやすさ」の項目の追加を検討されたいという事などを意見としております。

続きまして、資料6ページをご覧ください。関崎海星館についてでございます。市の指定管理者に対する評価はAでございます。部会としましては、家族層の利用はもとより、愛好家層等にアプローチをかけ、より多くの利用者確保に努めてもらいたい。物販事業につきまして、収支状況の適正性について担当課は確認をされたい。他市の市報などに掲載することや民間媒体の活用によるPRで利用者数が増えるよう努めてもらいたい。ホームページの発信について、より興味を惹くような更新を順次していただきたいという点を部会意見とさせていただきます。

調査スケジュール後でございますが、この事項とは別のことでございますけれども、指定管理者、今の4つのことではございませんが、指定管理者がサイバー攻撃を受けたと、新聞情報等々もございま

	<p>した。この報告とは別のことというふうに考えていただければいいと思いますが、調査は終わっているという状況でございました。指定管理業務にどのように影響があるかということにつきましては、市の方が調査中ということの報告を受けております。ただ個人情報が含まれているため、ぜひ適切な対応をお願いしたいというふうに思っております。いずれにせよ、全体意見の中でも書かせていただきました、6点目と7点目に書かせていただいておりますけれども、災害の発生の対応、災害はサイバー攻撃も含めますけれども、市の方もBCPの策定はされていると思いますけれども、そちらの方の対応をしっかりと準備していただきたいということを重ねて要請するものでございます。今回の報告とはちょっと別のことでございますが、追加をさせていただいたということでございます。</p> <p>今回報告させていただきました施設以外ですね、それぞれの委員会の意見については、他のところをぜひ一読していただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>報告については以上でございます。</p>
<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>ご報告ありがとうございました。それでは、それぞれの各施設あるいは全体的なところで、ご意見ございましたらお願いをいたします。</p> <p>指定管理者の人件費について、ちょっとお願いなんですけれども、今の世の中、物価上昇分を上回る賃金アップということで、賃上げ賃上げということで、それが経済の成長に繋がるんだということで、政府も言っておりますし、取り組みをいろんなところやっているとすけれども、この指定管理の受けて働いている方の人件費が、ややもすると、なかなか財政が厳しいという中で頭を押さえられて、委託額が抑えられて、その中のしわ寄せがやっぱりこの人件費に行っていて。なかなかここで働いている人の人件費が、世間で3%4%上がっている中で、全然上がってないんだよという話も耳に入りますので、ぜひそのところは、人件費というところは、もう毎年毎年上がっているということで、指定管理に出すときの委託ですね、そのところは十分配慮していただければと思います。以上です。</p>
<p>渡邊委員長 企画課長</p>	<p>ありがとうございます。現実的にそのあたりのところを今どうなっているのか、もしもお答えできるのであればお願いしたいんですが。</p> <p>企画課の藤田です。やはり今、委員さん言われたように、指定管理の人件費っていうのは、本来、指定管理というのは市がやるべきところを業者をお願いしてお任せしていく、というところがありますので、そこはしっかり見ていかなきゃいけない。指定管理料の中で、基</p>

<p>渡邊委員長 部会長</p>	<p>本的には指定管理者の person 費で、労働関係法を遵守してしっかりしていく。市としては、しっかりモニタリングしていく、というのが1つと、あと指定管理料は債務負担行為を設定して、5年なりの予算を措置するんですけども、やはりそういった person 費高騰を踏まえて、予算をしっかりつけていくと。そして、しっかりモニタリングの中でそういったワーキングプアを生まないように、実態も市として把握していくと。そういった角度から、そういったふうなことが絶対ないよというということで、私たちはやっぱり今取り組んでいますので、引き続きそういった視点を、しっかりしていきたいと考えています。</p> <p>ありがとうございます。そういうことでお願いいたします。</p> <p>先ほどの件でございますけれども、実は、部会の中でその辺の話はやっぱり当然出まして、この20年が経過する中で皆さんが疲弊していると。上げるべきは上げていきましょう、そして下げるべきは下げていきましょうということがかなり議論としては出ております。当然ここ person 費のところを上げていかなければいけないという中で、それゆえに、先程、指摘の中で出ているような、法令遵守、コンプライアンスのところをしっかりとやっぱり管理をしていただきたいし、それをまず、市の方が、全部その市ができるというのは、これは無理だと思いますんで、指導していく中で、ということの意見を出させていただいてるということでございます。部会の中ではその辺が相当出ておりますので、それこそ今ここでご議論させていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。何かございましたら、委員お願いいたします。</p> <p>質問です。今やっぱり person 費や光熱費の高騰ってところの上昇分はしっかり見込んでいかないといけないのかなと思う一方で、ちょっと総論的な話で恐縮なんですけど、指定管理者制度が始まって20年経ちますが、これ今、施設全部拝見すると、当初、直営していた時、あるいは指定管理が始まった時に比べて、運営経費が削減されてるところか倍増してるところがあったりしております。この指定管理者制度をそれぞれの施設で、この制度を活用する意義っていうところをどういうふうにお考えになって、指定管理者制度を今も継続しておられるのか教えてください。</p>
<p>企画課長</p>	<p>企画課の藤田です。まず、行政がもともととしていた部分を指定管理業者にお任せするということですので、まずそのコスト面を含めた効率性があること。それから民間の方のノウハウを生かせるということ</p>

	<p>で、そういった市民サービスの向上という視点。それから指定管理を導入する際に検討する内容の1つなんですけれども、雇用の創出。行政がしているところを民間にお任せして、民間の方が実施する上で雇用が生まれてくる、そういう3つのポイントから、直営でするよりも成果があると見込まれる場合に、指定管理を行っていく、という考えをもとにしています。ですから、大分市は今、12ぐらいの施設なんですけれども、そういった選別して指定管理を入れてきています。他都市を見ると、もう50も60も、いろんな部分で指定管理を入れているという事例もあって、本来の効果が出てないっていうところで指定管理をやめていくっていう事例も、ここ近年っていうのはもう10数年来あったんですよね。そういった形で、効果は考えながらやっている、いうところです。</p> <p>あと利用料金制度っていうのがありまして、市が収入するところを指定管理にしてもらうことで、そういう部分は市が収入しなくて、業務効率を図る。さっきとかぶりますけれども。そういうところもあります。一方で、利用料金収入を得れば得るほど指定管理者が儲けができ、そこはインセンティブになってますので、指定管理というのは、自ら頑張る努力して利用者が増えて、利用料金収入が増えれば、そこは指定管理、インセンティブなので、そこが事業者のうまみになるというところがあります。</p>
委員	<p>仕組みは存じ上げております。それは分かるんですけど、今いただいている資料だけ見ると、削減されてるところか倍増してる施設があったり、それぞれの施設をどのように運営をしているかを、評価部会の方でしっかりご意見をされているんですけども、その活用の仕方とともに、そういった経費の部分も、例えば利用料だとかインセンティブの部分を含め、利用者が増えて、その施設自体の収益が上がってっていうことであれば、その掛かる経費をいかに、市のお金を持ち出すだけじゃなくって、やっぱり指定管理者さんの努力で、その部分を抑えられる努力っていうのも、しっかり考えていただきたいなというふうに思います。そのなかで、無論施設は指定管理者さんが運営をするわけですけども、所管課の方も一緒になって、その施設をどうするかっていうのも、伴走して考えていただければと思います。</p> <p>私が市側ではないんですけど、いろいろと調査をした結果で、誰もが同じようなことは思ってございまして、20年、これ例えば、一般社団法人で指定管理者協会とか実はありまして、これ提言を出してるんです。ちょうど去年の11月ぐらいに、20年を迎えてってということで、</p>
部会長	

<p>企画課長 部会長</p>	<p>NHKで特集されたこともあります。</p> <p>今、官製ワーキングプアになっているっていうようなところもあります。非常に出ているんですけども。そうした中で、全部が安くなるということ、全部が削減できるということの意味合いでは実はあまり思ってなくて、やっぱり先ほど言ったように、削減すべきは削減しなきゃいけないというふうには思っています。そうした中で、せっかく民間がやるので、当然自治体がやると収益ベースはできないので、民間がやって、収益ベースを取っていくということは非常に大事なことです。それを、民間がしっかりまたお金を収益として捉えるというのは、またこれすごい大事なことです。それをしっかりと、なんていいますかグリップを握ってほしい、というのが一番のところなんです。それをまずはやっていたきたいというところでございまして、それを伴走型支援をしていくというのはすごいまた大事なことです。というふうに思っています。</p> <p>例えば、先ほど出ました「たのうらら」もそうなんですけども、個別の中で話が出ました。例えば磯崎新がどうしてあそこに無かったのかとか、そうするとぐるーっと回ってきて、というところも当然落ちてくるでしょうし。あそこ電車がありますよね。たのうららに電車があるけども、電車を見てもあんまりいろいろ思わない、お金落ちないんだらう。電車を見るよりも、多分磯崎新がいて、そこに、芸術と合わせたところでの、皆さんが横に行っていて、そこに何かを買っていただくっていうことも一緒にあるんだらうなっていう、そういう横の繋がりのようなところもあったほうがいいよねっていうところもございました。そんな意見をいろいろこう出させていたがながら、実際にこの評価部会をやったのは事実でございます。そうした中で、先ほどありましたように、ただ安くするだけではなく、やっぱりこういう形で、この目的を持ったところでしっかりこれ、運用していただく、いただかなきゃいけないので、まずはグリップを握っていただきたい。それと同時に、これ実際はやめたところでございます。関の温泉の部分はやめましたよね。やめていただきたいという思いの中で、伝えておりました。温浴施設です。そうですね。社会福祉協議会に、はい。</p> <p>あの時やめて、実際にもう終了してですね。合っていないものについては、やっぱり途中で、去年だったんですねこれは。やめていただいている部分もあるので、そこについては徐々に進んでいるのかなあ、</p>
---------------------	--

<p>渡邊委員長 委員</p>	<p>というふうには実は思っております。 ただご指摘のように、伴走して、そして、今に合った形で支援すべきものは支援して、お金出すべきものはお金を出していただいて、ただかなきゃいけないという、難しいところだと思うんですけどもそれゆえに、しっかりとグリップを握って欲しいというところの思いで評価させていただいているということですね。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。委員お願いします。</p> <p>ご報告どうもありがとうございます。ちょっとこの指定管理者制度のどこ、私完全に理解してないからもしかしたら勘違いな質問かもしれないんですが、2つ質問があります。</p>
<p>企画課長</p>	<p>1つが、他者への切り換えってのはできるようになっているかが1つ。2つ目が、切り換えとか、新規のときに、実質、制度的にはではないですよ。実質複数から選択できるようになっているか、それが質問です。その理由が、ちょっと最近、私、大分市の他の施設の業務委託予定者の選定委員会の方でやったんですね。その時に、制度的には複数から選べるんですけど、実際、もう1者しかない。そうすると、多分競争がないので、効率が悪かったり、質が低くても、選ばざるをえないのかなと思ったので。今の2つの質問、1つが、他者への切り換えが、悪かったときに切り換えができる仕組みになっているかが1つ。もう1つが、切り換えが新しく新規のときに、制度的ではなくて、実質複数から選定できるように、応募ができていないか、つまり足りなかったら、声がけしていっぱいこうやってから選定に行ってるかというこの2つの質問です。よろしく願いいたします。</p>
<p>委員 企画課長</p>	<p>指定管理者の現行のものから次に切り換えができるかということですか。それは指定管理期間中にということですか。指定管理の期間は3年とか5年あるんですが、それが終わった後という、どちらを想定されていますか。</p> <p>期間中でお願いたします。</p> <p>期間中も、指定管理の瑕疵で何かあった、指定管理の責任でですね、過去にもそういった指定取り消しというのは、もう随分前ですけど、例はあります。なので、他都市でも、指定管理がうまくいかなくてやめた、元に戻したっていう事例もあると思います。それは可能であります。もちろん、指定管理期間が終わった後に、改めて募集をします。指定管理予定者の選定委員会というのがあって、そこで選定して議会で指定を経て決まるんですけども、その中で、先ほど言われたよう</p>

<p>委員</p>	<p>に、指定管理者が固定化しているっていう部分も確かにあります。それは参入しにくいとか、新たにこれまで5年間の指定管理をしてきたところがうまく、順調に指定管理していると、他者が入ってきたときに、よほど素晴らしい提案ではないと、ちょっとハードルが高いなっていうふうに業者が思われるところがあるみたいです。</p> <p>なので、本当は、私どもとしては、募集をかけた時に、たくさんの複数の業者が、かつ市内の業者がとかいうようなことも、欲張ればあるんですけども、その中から一番市民サービスとかそういうのを考慮して、いいところを選定していきたいという思いは強いです。</p> <p>どうもありがとうございました。じゃあ2点目のところは、現実的に固定化してしまっていて、選びづらいつてのはあるとは思いますが、それを、原因を把握されて、やはり複数から選べるような仕組みにされた方がより健全にはなるかなと思いました。意見です。</p>
<p>企画課長</p>	<p>ありがとうございました。実は、行政としては、指定管理者施設っていうのは安定的にというのが一番重要と思っています。なので5年間なり指定管理をしていただいた中で、評価をしてまして、モニタリング評価。評価点がいい場合は、選考の時に少しプラスします。それは安定的な、市民にとっていいところを選びたいということです。とはいえ、委員さんがおっしゃられたように、いろいろなところから、もっといいところをとという意味では、募集かけた時に、複数来るとというのが、最も期待するところですので、その辺を留意していければと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>どうもありがとうございます。何かございますでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。また、個別のことですとか全体を通じて何かありましたら、事務局の方にご連絡をしていただければと思います。最後に一言だけ申し上げさせていただきます。まず委員の皆様から、活発なご意見出された中で、滞りなく無事、ちょっと過ぎてしまいましたが、審議を終えることができましたことに心より感謝申し上げます。また本日いただいたご意見、それからまた後程、何かありました際の個別にご連絡させていただくご意見等につきましては、それらを取りまとめた後、委員の皆様にご確認をしていただいた上で、11月19日に市長に当委員会からの意見ということで提出をしたいと思います。後日事務局を通じてご連絡をさせていただきますのでその際はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>また事務局におかれましては、この行政評価の結果を、担当部局において様々な角度から十分に検討していただき、予算編成等に積極的に</p>

<p>企画課長</p>	<p>反映していただくことを希望いたします。 すいません。ちょっとまとめが忘れておりました。 先ほどの議題3と議題4のまとめですが、両者とも、それぞれの仕組みということを中心にしながら、まずそのアンケート調査というか、意向調査、市民ですとか利用者の意向調査というのをしっかりとしてください、ニーズを把握してくださいということが、共通の話題だったかと思います。またその際も、事業見直しの方ですけども、スクラップアンドビルドということですので、しっかりとその分野をですね、投資をしてくださいということと、確かに厳しい財政の状況ではあるんですが、お金をかけられるところにはかけてくださいということだったと思います。 また指定管理者の方につきましては、指定管理者という制度そのものについての仕組みを、市として、もっと、効率的そして効果的に活用していただければということと、安心安全ということでそれは利用者側を、あるいは指定管理のですね、方々にとっても、安心安全というのを、ぜひとも推奨、推進してくださいということと、それから指定管理者に対しての管理運営というのをしっかりといただきながら、なおかつ密接なコミュニケーションをですね、ぜひ推進をしていただき、大分市がいい方向で変わっていただければということと、あとトータルで見た際にですね、総合的な判断をぜひお願いしますということが、委員の皆様から出たご意見だと思います。このご意見をこれからの予算編成、それからこれからの行政のあり方にご活用いただければ、ご反映いただければと思います。 今回、皆様方の活発なご意見ありがとうございました。それから大分市の皆様方も真摯にご対応いただきまして、事務局の皆様もまとめていただきましてありがとうございました。これでお返しいたします。 お疲れ様です。</p>
<p>企画部長</p>	<p>はい。渡邊委員長、議事進行大変ありがとうございました。 最後になりますけれども永田企画部長から、ご挨拶申し上げます。 皆さん、長時間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。本日いただきました貴重なご意見を、来年度の予算編成におきましてしっかりと活用して参る所存でございます。 最後になりますが、委員の皆様方の、今後のご活躍、ご健勝をお祈り申し上げますとともに、引き続き市政のご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

企画課長	はい。それではこれもちまして第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。
------	--